

「エコマネジメント長野」環境活動レポート ～平成25年度の取組について～



1. はじめに 本県の地勢と環境の現状

(1) 本県の地勢

本県は、本州の中央部に位置し、東西に短く南北に長い地形をしています。また、日本の屋根と呼ばれ、県内には諸山岳が重なり合い、標高 3000 メートル前後の高山が四方を囲んでいます。この地勢は諸河川の源をなしており、天竜川、木曾川、千曲川、犀川など日本を代表する河川の源流となっています。

(2) 環境の現状

水環境については、将来の世代が清らかで豊かな水資源を引き続き享受できるよう保全していく必要があります。水質汚濁に係る環境基準の類型指定がなされている県内の 43 河川、15 湖沼の環境基準の達成率はそれぞれ



94.4% (BOD)、33.3% (COD) であり、河川について

は高い水準で推移している一方、湖沼の環境基準達成率の向上が課題となっています。

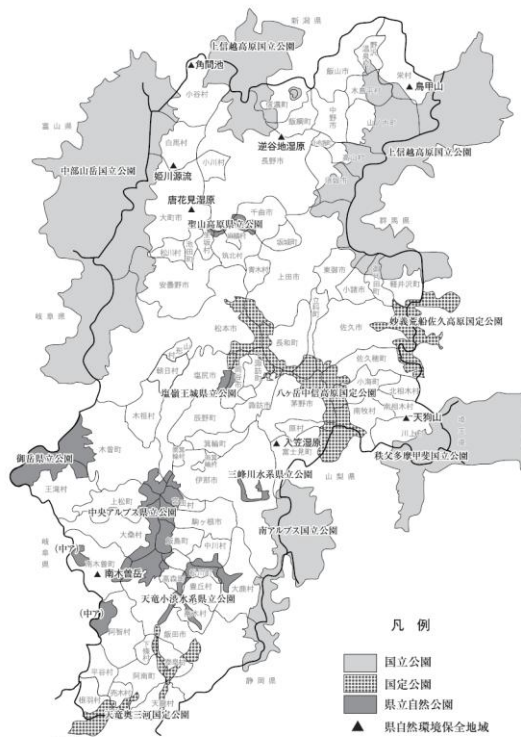
大気環境については、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質は、いずれも環境基準を達成し良好な状況にあります。化学物質については、環境中のダイオキシン類の濃度を把握するため、大気、土壌、河川・湖沼、地下水等の環境調査を実施し、全地点で環境基準を達成しました。



自然環境については、県内では国立公園4地域、国定公園3地域、県立自然公園6地域が指定され、その面積は、県全体の面積の約 21%を占めており、県内を訪れる観光客の約4割が豊かな自然環境を求め自然公園を利用しています。また、山岳環境と下流域の水環境の保全のため、山小屋のトイレ整備を進めており、現在までに整備率は 77%となっています。

生物多様性の保全では、長野県希少野生動植物保護条例に基づき、絶滅のおそれのある動植物を指定希少野生動植物とし、その保護に取り組んでいます。その他、豊かな自然とのふれあいの確保のため、自然公園等の施設の整備を進めています。

廃棄物対策について、平成 24 年度に県内で排出された一般廃棄物は約 68 万トンで、県民一人当たり年間 315kg



(1人1日当たり 862g) 排出していることとなります。リサイクル率は 25.0%で、全国平均(20.4%)に比べ高いリサイクル率となっています。また、平成 20 年度に県内で排出された産業廃棄物は約 371 万トンで、平成 16 年度の約 1.04 倍となっています。

(3) 地球温暖化

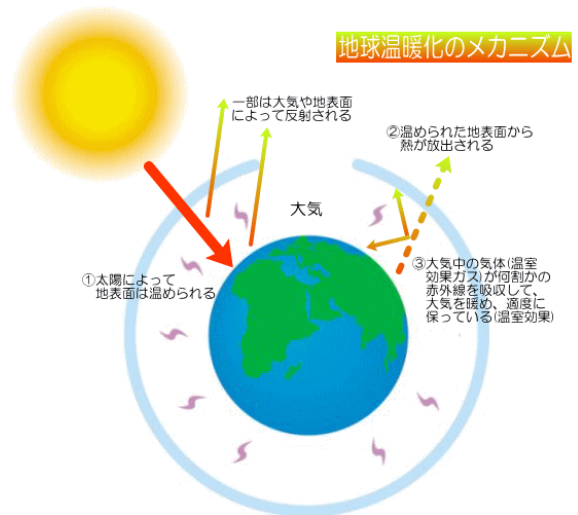
地球の表面は太陽からの光で温められる一方、地表から熱を放出することで冷やされています。その放出された熱の一部は、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスに吸収され、地表を適度な温度に保っています。この大気中の温室効果ガスの濃度が上昇して温室効果が強まると、地表の温度は上昇します。この温度上昇が気候変動を引き起こし、生態系の変化、農作物への影響など、様々な影響を及ぼします。これが「地球温暖化」の問題です。

地球規模では、過去 100 年間で約 17cm の海面上昇が確認されています。また、我が国では、気象庁の資料によると、過去 100 年間で、気温が 1.07 度上昇したと言われています。特に 1995 年以降の高温傾向が顕著で、このままの傾向が進むと、2100 年には、最高で 6.4 度気温が上昇すると予測されています。本県においても、長野市、松本市、飯田市における 1900 年以降の年平均気温が、短期的な変動はあるものの、全体的に上昇傾向にあり、全国平均と比較すると、やや上昇傾向が大きくなっています。

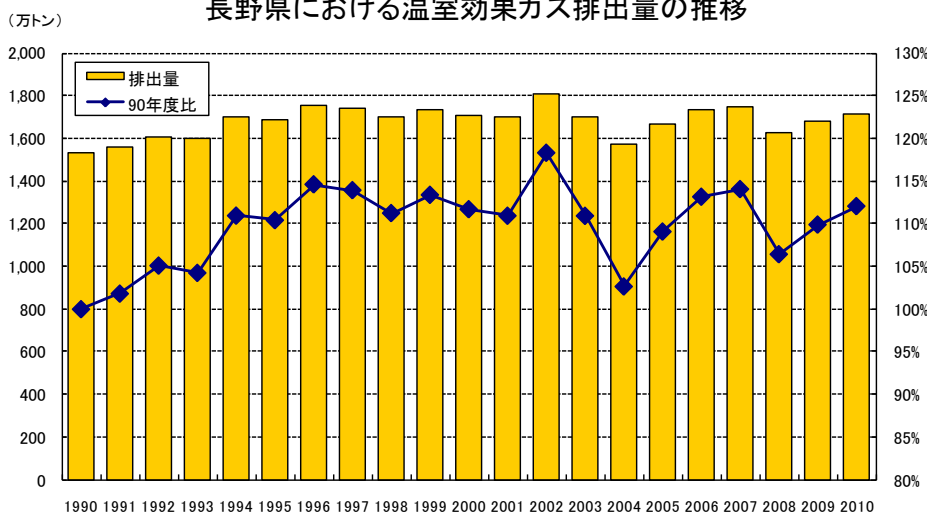
2010 年度の県内の温室効果ガス排出量は、基準年度(1990 年度)比で 12%増の 1,715 万 4 千トンとなっており、日本全体の温室効果ガス排出量の 1.4%に相当します。また、森林吸収量を加味すると、基準年度の 1990 年度(平成 2 年度)比で 1.2%減の 1,513 万 4 千トンとなりました。

長野県の特徴としては、温室効果ガスの約9割を占める二酸化炭素において、運輸部門からの

排出割合が、全国値 18.4%に対し、本県は 24.4%、また、家庭部門からの排出割合についても、全国値 13.7%に対し、本県は 18.3%と高くなっています。



長野県における温室効果ガス排出量の推移



なお、本県の環境の現状等の詳細に関しては、今後発行される「環境白書」を参照してください。

2. 活動内容

平成25年度 環境マネジメントシステムの取組状況

平成25年度は、長野県独自の環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」に基づき、下記のとおり取組を進めました。

計画の策定(Plan)

- 部局別環境方針策定 知事が決定した環境方針(平成24年4月1日付)や業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定
- 所属別環境目標策定 部局別環境方針を踏まえ、所属ごとに環境目標を策定

計画の実施(Do)

- 教育・訓練の実施 推進員研修(4~5月)、管理者研修(10月)、内部環境監査員研修(10月)
一般職員研修(各所属で随時)
- 環境に関する苦情・要望の受付 『県民ホットライン』等により対応
- 実施・運用 各所属で、目標達成のための取組を実践

取組状況の確認・評価(Check)

- 環境目標に係る取組状況の確認・評価 H24年度の環境目標の取組状況を把握
目標と実績に著しい乖離があるものについて、是正措置を実施
H25年度の環境目標について、確認・評価を徹底
省エネ・省資源、環境関連施策に係る目標について、適切な時期(2回/年)に確認
- 内部環境監査 各所属の取組状況を客観的に確認・評価
〔知事部局、企業局、教育委員会、警察本部〕
取組の不備があった所属に対して改善を指示するとともに、監査結果を水平展開
- 外部からの提言 外部有識者(環境マネジメントシステム審査人)が、取組状況全般について提言

全体の評価と見直し

(Action)

- 環境マネジメントシステムの見直し 独自システム初年度の運用経験、取組結果、内部環境監査結果、外部からの提言等を踏まえ、システムを見直し
⇒平成26年度のシステム及び取組内容に反映し、翌年度当初の推進員研修会等において周知

3. 環境方針

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

1 基本理念

長野県民は、美しく豊かな自然の恵みの中で、歴史を刻み、文化を築き上げてきました。

しかし、今日の社会経済活動は、生活に利便性や豊かさをもたらした一方で、地域の環境だけでなく、全ての生物の生存基盤である地球環境までも損なうおそれを生じさせています。また、福島第一原子力発電所の事故を背景とし、人々の生活環境やエネルギー問題への関心が高まっています。

そこで、長野県は、職員一丸となって、循環を基調とする社会の構築や自然と共生する環境づくりなどに率先して取り組み、全ての県民とともに、将来の世代へ誇りを持って引き継げる、環境に配慮した持続可能な地域社会を築くことを決意します。

2 基本方針

私たちは、独自の環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」の運用により、以下のとおり、環境配慮の取組を推進します。

- (1) 一事業者として、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、自らの事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めます。
- (2) 環境基本計画に基づいて環境保全施策を推進するとともに、環境分野以外の施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、地域の豊かな環境の保全及び創造に向けた取組を進めます。

平成 24 年4月1日

長野県知事

取組を効果的に進めるため、県の全体方針や各部局の業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定しました。

【危機管理部】

豊かな自然を未来につなぐ

(エコマネジメント長野 危機管理部環境方針)

危機管理部では、県の「エコマネジメント長野」環境方針を踏まえ、本県の美しく、豊かな自然環境を守り、将来の世代につなげていくことを念頭に、取り組みを進めてまいります。

具体的には、防火・防災を通じ、人的、物的な被害を抑制することで環境を保全するとともに、電力需給の逼迫を踏まえ、省資源・省エネへの取り組みを積極的に図る目標を定め、実践に努めます。

- 1 防火・防災を通じた取り組み
 - (1) 火災の発生を抑制することによって環境を保全し、自然を残していくため、防火啓発の推進を図ります。
 - (2) 気象警報等発令時の情報提供により、災害による被害を抑制し、環境を守る取り組みを実施します。
- 2 省資源・省エネルギーへの取り組み
 - (1) 昼休み等、不要な箇所の消灯を実施します。
 - (2) 公用車の運転にあたっては、エコドライブを実践します。
 - (3) 省電力・省エネルギーを基本とした機器の導入・更新を実施します。
- 3 環境負荷低減への取り組み
 - (1) 環境に配慮した物品購入を推進します。
 - (2) 環境関連法令を遵守します。

この他、職員は、マイバック持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行してまいります。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成25年5月21日

長野県危機管理部長

久保田 篤

【企画部】

エコマネジメント長野 企画部環境方針

企画部では、「エコマネジメント長野」環境方針（県方針）及びしあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）を踏まえ、日常の業務活動が地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題に深くかかわることを認識し、環境への負荷が少ない持続可能な長野県を構築するための取組を進めます。

今年度は、次のとおり具体的な環境目標を定め、定期的な確認・評価を行い、継続的改善に努めます。

- 1 事業所としての省資源・省エネルギーへの取組
 - (1) 会議資料の見直し（不要な資料の削減や両面印刷等による必要最小限の印刷部数徹底）、事務用品の再利用やグリーン購入の推進など日常業務活動における環境負荷の低減
 - (2) 公共交通機関の利便性等を考慮した会場設営やゴミの持ち帰りの周知などの環境に配慮したイベントの推進
 - (3) 各所属における環境関連法令等の遵守
 - (4) 業務の効率的な推進と節電、節水等の励行など職員の環境意識の向上
- 2 環境施策・環境活動の展開
 - (1) 地球温暖化防止につながるバスや鉄道など公共交通機関の利用促進、低公害バスの導入促進
 - (2) 電子申請の活用による業務の効率化及びペーパーレス化の推進
 - (3) しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）の着実に効果的な推進

このほか、職員は、マイバック持参、クールビズ・ウォームビズの徹底や安全で燃費効率の良い自動車運転（エコドライブ）の実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成 25 年6月3日

長野県企画部長

原山 隆一

【総務部】

エコマネジメント長野 総務部環境方針

「『エコマネジメント長野 環境方針』（平成24年4月1日決定）を踏まえ、職員一人ひとりが環境問題を身近なものとして考え、環境への負荷が少ない持続可能な『環境先進県長野』を構築するため、次のおり環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、成果にこだわりを持ち、積極的な環境配慮の取組を進めます。

- 『長野県行政・財政改革方針』（平成24年3月策定）で掲げた行政経営システム改革の推進等による環境負荷の低減
 - ・ 「一人1改善・提案事業」など職員の発想力を活かした事務事業の見直しによる業務の効率化
 - ・ 上記方針で掲げた本年度の時間外稼働目標（平成22年度実績比△3%以上）の達成に向けた県全体での取組の推進、年次休暇の取得促進 など
- 『長野県ファミリーマネジメント基本方針』（平成23年12月策定）に基づく県有財産の利活用の推進
 - ・ 光熱水費等の経費の削減や維持管理業務の効率化・最適化
 - ・ 県有施設における地球温暖化対策としての一層の省エネルギーの推進 など
- 環境関係法令に基づく設備保有、物品等の適切な管理
- 施設管理上の環境保全対策に組織として継続的に取り組める仕組みづくり
 - ・ 施設管理・廃棄物処理等に係る適切な業務引継の徹底
 - ・ 環境業務のポイントまとめたマニュアルの作成 など
- 日常業務活動における省資源・省エネルギーの取組の推進
 - ・ 電気、燃料等の使用量の削減
 - ・ 庁舎等における節電の徹底（平成23年5月11日付総務部長通知）
 - ・ コピー用紙等の使用量の削減
 - ・ グリーン購入の推進、可成りごみの減量 など
- 日常生活における環境に配慮した取組の推進
 - ・ 地球と体にやさしいエコライフ活動の実践（階段利用、徒歩運動など）
 - ・ エコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用
 - ・ マイバッグの活用
 - ・ 3R【リデュース（ごみを出さない）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）】の推進 など

平成25年5月29日

長野県総務部長

岩崎 弘

【健康福祉部】

エコマネジメント長野 健康福祉部環境方針

健康福祉部では、県の『エコマネジメント長野 環境方針』（平成24年4月1日決定）を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努め、施策の推進に当たっても最大限に配慮し、持続可能な低炭素な環境エネルギー地域社会の実現に向けた取組を進めます。

健康福祉行政の推進に当たっては、しあわせ信州創造プランの政策推進の基本方針を念頭に、以下の項目を重点的に実践します。

- 1 健康福祉行政の推進における取組
 - ・ 地球温暖化防止等の視点及び平成23年5月に設置された「長野県省エネルギー・自然エネルギー推進本部」での検討を踏まえ、健康福祉施策の立案と執行に努めます。
 - ・ 社会福祉施設、医療施設等の整備に当たっては、節電効果のある設備の導入や県産材活用などを促進します。
 - ・ 所管する県有施設について、検査に使用する薬品等の管理も含め、適切かつ効率的に管理・運営を行います。
- 2 日常の事業活動における取組
 - ・ 不要な照明の消灯や定時退庁の推進、クールビズ・ウォームビズの取組、公用車運転時のエコドライブの実践などにより、節電の徹底やエネルギーの削減に努めます。
 - ・ 印刷やコピーは必要最小限とするとともに、両面印刷や裏面利用の徹底などにより、用紙量の節約に努めます。
 - ・ グリーン購入を推進するとともに、事務用品を繰り返し使用するなど、資源の節約やゴミの減量に努めます。
- 3 日常生活における取組
 - ・ 電力需用の抑制のため、各家庭においてエアコン使用を抑えたり、使用しない部屋の消灯、打水や緑のカーテンなど、節電・省エネルギーへの取組を徹底します。
 - ・ 上記のほか、職員は日頃からエコドライブの実践、マイバッグの活用、地元産の食材や旬の食材の購入、ゴミの減量や分別の徹底、食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先して行います。
- 4 取組状況の点検・評価
 - ・ 各所属の取組状況について部内会議などで点検・評価を行い、エコマネジメント長野の効果的な運用に努めます。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成25年5月22日

長野県健康福祉部長

眞鍋 馨

【環境部】

「参加と連携で築く豊かな環境・持続可能な信州」をめざして (エコマネジメント長野環境部環境方針)

環境部では、県の『エコマネジメント長野環境方針』（平成24年4月1日決定）を踏まえ、本県の美しく豊かな環境を、自然と人間の関わりの中で維持・保全し、その恵みを将来の世代に継承していくため、県・市町村、県民、事業者、関係団体など、あらゆる主体の参加と連携により、幅広い環境保全施策を進め、持続可能な信州を目指します。

具体的には、今年度、以下の項目についてエコマネジメント長野に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- ・ 長野県第三次環境基本計画の着実な実施による環境保全施策の総合かつ計画的な推進
- ・ 長野県環境エネルギー戦略に基づく省エネルギーの促進、再生可能エネルギーの導入促進などによる地球温暖化対策・環境エネルギー政策の推進
- ・ 「第5次長野県水環境保全総合計画」などに基づく水環境の保全と、持続可能な生活排水対策ビジョン「水循環・資源循環のみら2010」構想などに基づく生活排水対策の推進
- ・ アスベスト対策の実施、ばい煙発生施設等への監視指導などの大気環境の保全と、ダイオキシン類をはじめとする化学物質対策の推進
- ・ 「生物多様性ながの県戦略」に基づく生物多様性の確保、希少野生動物の保護、山小屋し尿処理整備等山岳環境保全対策の実施などを通じた美しく豊かな自然環境の保全
- ・ 「長野県廃棄物処理計画（第三期）」などに基づく3R（Reduce、Reuse、Recycle）の推進、厳正かつ迅速な監視指導の実施による廃棄物適正処理の推進などによる資源循環型社会の形成
- ・ 各種イベント等を通じた環境保全活動の啓発・普及
- ・ 開発事業等に係る環境負荷低減を図るための環境影響評価制度の適切な運用
- ・ 各所属における環境関連法令等の把握及び遵守
- ・ 紙等の使用量の削減、ゴミ分別の徹底などの日常業務活動における環境負荷の低減

この他、職員は、節電の徹底、エコドライブの実践、マイバッグの持参や食べ残しを減らすなど、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成25年6月6日

長野県環境部長

山本 浩司

【商工労働部】

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

(エコマネジメント長野 商工労働部環境方針)

県の『エコマネジメント長野 環境方針』（平成24年4月1日決定）及び長野県総合5か年計画【2013】（「しあわせ信州創造プラン」）を踏まえ、商工労働部では、諸施策を通じて地球温暖化防止や循環型社会の構築などに貢献します。

また、「地域を支える力強い産業づくり」に向けて、震災等により厳しさの続く景気・雇用に対し適時適切な対策を講ずるほか、将来を見据えた成長戦略の推進により長野県経済の再生と持続的発展、県民の健康で豊かな生活の実現を目指し取組を進めます。

特に、次の分野の活動については、エコマネジメント長野の趣旨を強く意識し、率先垂範するとともに継続的改善を進めていきます。

- 1 職員一人ひとりが、逼迫する電力需要を踏まえ、日常業務活動における省資源・省エネルギーを実践し、自らの事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めます。
- 2 人々の生活環境やエネルギー問題への関心が高まる中、施策の実施に当たっては、行政、企業、大学、支援機関等と連携して、良好な環境水準を確保するよう努めます。
- 3 各所属においては、環境関連法令等を把握・遵守し、県が保有する設備、機器、物品の管理について、環境負荷の低減、汚染の防止に努めます。

この他、職員は、日常生活においても節電・節水、ごみの分別、エコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成25年6月3日

長野県商工労働部長

太田 寛

【観光部】

「エコマネジメント長野」観光部環境方針

持続可能な地域社会を 将来の世代へ ～観光からの貢献～

1 基本理念

長野県の豊かな自然や美しい農村景観、伝統や文化などの魅力とともに、こうした信州らしさを大切にしっかりと上げてきたライフスタイル「信州暮らし」に直に触れることにより、来訪者は“癒れ”を抱き“感動”を覚えることができます。

私たちは、長野県の自然を未来に向けて守りながら、国内外から多くの人が繰り返し訪れる観光地づくりに取り組んでいく必要があります。

このため、観光部職員が率先して地球温暖化の抑制や資源循環型社会の構築、節電・省エネルギーに向けた取組を実践するとともに、環境に配慮した観光振興施策を展開します。

2 基本方針

私たちは、独自の環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」の運用により、以下のとおり、環境配慮の継続的取組を推進します。

- (1) 日常業務においては、業務の効率化を図るとともに、省資源・省エネルギーを実践します。
- (2) 夏場は、涼しい信州での長期滞在の促進、スポーツ合宿の誘致、クールシェアスポット・イベントのPR、冬場は温泉等の温かさを通じて省エネを推進するなど、季節や電力需要の変化に応じた節電・省エネルギーに貢献します。
- (3) 信州の豊かな自然の中で青少年の交流を深める「国際青少年交流農村宣言」に基づく交流の促進や、県内の宿泊施設と連携し森林整備への支援を行う「信州森林（もり）eco コイン制度」を通じ、環境に配慮する意識の高揚を図ります。

平成25年6月5日

観光部長 野池明登

【農政部】

持続可能な地域社会を 将来の世代へ （「エコマネジメント長野」農政部環境方針）

本県の農業、農村は、人々の命の源となる食料を生産するとともに、県土の保全、水資源のかん養、日本のふるさとの原風景としての景観の形成、文化の継承、食文化の形成等、多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の場であるとともに、訪れる人に明日への活力とやすらぎを与えてきました。

こうした農業、農村が従来から担ってきた役割は、福島第一原子力発電所の事故を背景とした人々の環境意識や、エネルギー問題への関心の高まりの中で、ますますその重要性を増しています。

そこで、農政部では、第2期長野県食と農業農村振興計画の基本目標である「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」の実現に向けた諸施策を進める中で、「エコマネジメント長野環境方針」（平成24年4月1日決定）を踏まえた取り組みを次のとおり推進します。

- 1 日常業務において、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実践するなど、環境への負荷を低減するように努めます。
- 2 信州の豊かな自然環境と調和し持続性の高い農業を促進するため、環境にやさしい農業や地球温暖化防止の取組、地域で発生する有用資源の利活用を行う農業者を支援します。
- 3 農地・農業用水路等の資源や農村環境を保全するため、地域ぐるみの共同活動を支援します。
- 4 土地改良施設を活用した小水力発電や太陽発電を促進するため、研修会の開催やキャラン隊による啓発、モデル施設の設定など、自然エネルギーの普及拡大に努めます。
- 5 本県の魅力である豊かな自然と美しい農村景観を後世に引き継ぐため、農村住民と都市住民のつながりを深め、農村コミュニティの維持・強化に努めます。
- 6 地域の豊かな環境を保全するため、長野県農業農村整備環境対策指針に基づき環境に配慮した生産基盤整備を推進します。

平成25年6月3日

長野県農政部長 中村倫一

【林務部】

林務部環境方針

持続可能な地域社会を 将来の世代へ ～森林を活かし 森林に生かされる 私たちの豊かな暮らし～

林務部では、県の「エコマネジメント長野」環境方針（平成24年4月1日決定）を踏まえ、「長野県ふるさと森林づくり条例」及び「長野県森林づくり指針」に沿った森林づくりの推進等の林務部の諸施策を通して、循環を基調とする社会の構築や自然と共生する環境づくりなどに率先して取り組み、全ての県民とともに、将来の世代へ誇りを持って引き継ぐ、環境に配慮した持続可能な地域社会を築くことを決意します。

具体的には、今年度、以下の項目について「エコマネジメント長野」に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的に改善に努めます。

- 1 木を活かした力強い産業づくりの推進
(1) 「森林県から林業県へ」と飛躍することを目指す、「信州F-POWERプロジェクト」の円滑な推進に向け、森林資源を有効に活用していくための林業経営基盤づくりを集中的に実施するとともに、木材の安定供給体制を構築します。
(2) 県産材の需要拡大を図るため、公共建築物等木材利用促進法に基づく木材利用方針の実効性を確保する公共建築物の木造化・木質化等を推進します。
(3) 新たに森林づくり県民税を活用して、森林資源の利活用による継続的な森林づくりに寄与する仕組みづくりを推進します。
- 2 みんなの暮らしを守る森林づくりの推進
(1) 地域特性を考慮した実効性のある森林計画を策定するとともに、米作の復興支援をはじめとする「災害に強い森林づくり」の推進に向けた治山事業、造林事業、松林健全化等の施策を計画的に推進します。
(2) 森林づくり県民税を活用し、水源の涵かん養等の機能の維持増進のための里山の森林づくりや水源林の保全、企業等の参加による森林づくりを推進します。
- 3 森林を支える豊かな地域づくりの推進
(1) ニホンジカの捕獲対策の強化を図るため、さらなる捕獲者の確保育成を進め、より効果的な捕獲対策を講ずるとともに、信州ジビエのブランド化をめざし、安全・安心な獣肉供給の仕組みづくりを推進します。
(2) 森林づくり県民税を活用し、地域主体の里山利用を推進し、実効性のある森林管理体制づくりを推進します。

この他、日常生活においても省電力やゴミの分別等、環境に配慮した取り組みを率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成25年6月3日

長野県林務部長 塩入茂

【建設部】

環境に配慮した「確かな暮らしが営まれる、豊かで 持続可能な地域づくり」をめざして （「エコマネジメント長野」建設部環境方針）

建設部では、県の「エコマネジメント長野」環境方針を踏まえ、循環を基調とする社会の構築や自然と共生する環境づくりに率先して取り組みます。

今年度は、以下のとおり目標を定め、環境に配慮し、環境負荷の低減につながる公共事業や住まいづくりを進めます。

- ・長野県公共事業等環境配慮推進要綱及び建設部公共事業環境配慮指針に基づき、環境に配慮した公共事業を推進します。
- ・長野県建設リサイクル推進指針に基づき、特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等を推進するとともに、再生建設資材の優先利用に取り組みます。
- ・安全で快適な通行空間を確保し、都市部等の景観形成を図るため、無電柱化を推進します。
- ・水生生物の生息・生育環境に配慮した水辺環境を保全するとともに、木と緑の連続した空間の形成を図ります。
- ・緑とオープンスペースである既存公園の維持管理を適正に行うとともに、市町村の都市公園事業を支援し、緑豊かなまちづくりを推進します。
- ・県産材を利用し、信州の気候や風土に合った、環境にやさしく、長寿命で高品質な住宅の普及を推進するとともに、建築物の省エネルギー化や低炭素化を促進します。
- ・不要資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底など、会議資料の見直しを図ります。
- ・建設部所管施設の効率的な管理に努め、且日常業務活動における環境負荷の低減に努めます。
- ・各所属において、環境関連法令等を把握し、遵守します。

この他、職員は、節電・節水やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して取り組みます。

平成25年5月31日

長野県建設部長 北村勉

【会計局】

エコマネジメント長野 会計局環境方針

会計局では、県の「『エコマネジメント長野』環境方針」(平成24年4月1日)を踏まえ、地球の温暖化対策や循環型社会の構築に向けた廃棄物の発生抑制などの施策を推進し、事業者として自らの環境負荷を低減させることを常に意識しながら、日々の業務を進めます。

具体的には、今年度、エコマネジメント長野に基づく環境目標を定め、確認・見直しを行いながら、継続的改善に努めます。

- (1) 両面印刷や片面使用済用紙の活用による用紙類の使用量削減
- (2) パソコンのコンセント抜き等による電気使用量削減、節水等の励行
- (3) ごみの分別の徹底による廃棄物の減量とリサイクルの推進
- (4) 公用車使用時のエコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用
- (5) エコ通勤の推進
- (6) グリーン購入の推進
- (7) クールビズ・ウォームビズの徹底

この他、職員は、日常生活においても、エコライフ活動の実践、エコドライブの実践、マイバッグ持参や食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先して実行します。
この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成25年6月1日

長野県会計管理者

長澤一男

【企業局】

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

(エコマネジメント長野 企業局環境方針)

長野県企業局では、県の「『エコマネジメント長野 環境方針』(平成24年4月1日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を身近なものとして考えます。

企業局は、企業局の電気事業及び水道事業が、ともに豊かで清らかな自然の恵みを源として成立していることを職員一人一人が深く認識した上で、省エネルギーや地球温暖化防止対策に積極的に取り組むなど、環境への負荷が少ない事業運営に努めます。

具体的には、今年度、以下の項目についてエコマネジメント長野に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- CO2発生抑制に寄与する新規水力発電所の建設を計画的に進めるとともに、水力発電事業をより効率的に運営します。
- 県営水道事業において、水資源の有効活用を努めます。
- 環境保全意識の向上に努め、環境保全活動・環境教育支援を自主的に行います。
- 長野県建設リサイクル推進指針、企業局環境配慮指針に基づき、建設工事の発注においては、環境に配慮し、環境負荷低減に努めます。
- 日常業務活動における省資源、省エネルギーを実践します。
- 中小水力発電事業に取組む市町村等に対し技術的助言や情報提供を行い、水力発電の普及の促進に努めます。
- 行財政改革の推進による環境負荷の低減に努めます。
 - ・事務事業の見直しによる業務の効率化
 - ・超過勤務の削減、年次休暇の取得の促進
- 環境関連法令等を確実に遵守します。

この他、職員は日常生活においてもマイバッグ持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、企業局全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成25年6月3日

長野県企業局長

岩嶋敏男

【議会事務局】

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

(エコマネジメント長野 議会事務局環境方針)

議会事務局では、県の「『エコマネジメント長野』環境方針」(平成25年4月1日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を職員自らが身近なものとして考え、環境への負荷の少ない持続的発展ができる郷土を築くため、執行部と連携し率先して取り組みます。

また、以下の項目について「『エコマネジメント長野』」に基づく環境目標を定め、定期的な確認・評価を行いながら、継続的改善に努めます。

- (1) 資料作成、施設管理における省資源・省エネルギー等を実践します。
- (2) 公用車の運行及び利用に当たっては、環境負荷の低減に努めます。
- (3) 各所属において環境関連法令等を遵守します。

議会事務局職員は、日常生活においても、マイバッグ、エコドライブ、エコクッキング、地産地消の実践など環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成25年5月31日

長野県議会事務局長

北原政彦

【監査委員事務局】

エコマネジメント長野 監査委員事務局環境方針

監査委員事務局では、環境マネジメントシステム「『エコマネジメント長野』」を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題を自らが身近なものとして考え、日々環境への負荷が少ない活動を心がけます。

今年度、以下の項目について環境目標を定め、継続的改善に努めます。

- (1) 監査資料の見直し(不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底)によるコピー用紙等の使用枚数の削減
 - (2) 公用車運転時のエコドライブの実践(急発進、急加減、アイドリングの抑制など)
 - (3) こまめな節電による電気使用量の削減(昼休憩時の消灯、時間外在庁時の一旦消灯、パソコンの省電力モードの設定など)
 - (4) 可燃ごみの排出抑制(古封筒、片面使用済用紙の再利用など)
 - (5) 庁内移動時の階段の利用
- により日常業務活動における環境負荷の低減を図ります。

この他、職員は、日常生活においても、マイバッグの持参やエコドライブなどエコライフ活動の実践により、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この基本方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成25年6月3日

長野県監査委員事務局長

原 修二

【人事委員会事務局】

エコマネジメント長野人事委員会事務局環境方針

人事委員会事務局では、「エコマネジメント長野環境方針」(平成 24 年 4 月 1 日決定)を踏まえ、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに取り組み、県民の皆さんとともに環境に負荷の少ない持続的発展ができる社会を築くことを決意します。

人事委員会事務局における環境目標は、次のとおりとします。

- (1) 環境問題を身近な問題として捉え、用紙類や電気使用量の削減等、日常業務活動における省資源、省エネルギーを実施します。
- (2) 業務の効率化による環境負荷の低減に努めます。

また、職員は、日常生活においても、マイバッグ持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取り組みを積極的に実行します。

平成 25 年 5 月 31 日

長野県人事委員会事務局長

春日良太

【労働委員会事務局】

エコマネジメント長野労働委員会事務局環境方針

労働委員会事務局では、「エコマネジメント長野」環境方針(平成 24 年 4 月 1 日決定)に基づき、職員が一丸となって、地球温暖化対策の推進や資源循環型社会の構築などに率先して取り組み、県民の皆さんとともに環境に負荷の少ない持続的発展ができる社会を築くことを決意します。

労働委員会事務局職員は、温室効果ガス排出削減につながる省資源、省エネルギーの視点を十分意識して行動し、効率的な業務運営に努めます。

労働委員会事務局における環境目標は、次のとおりとします。

- (1) 電気及び用紙類の使用は、必要最少限度となるよう努めます。
- (2) 物品は、環境に配慮した物を優先して購入します。
- (3) 廃棄物は規定により分別し、ゴミの減量化に努めます。
- (4) 公用車の運転に際しては、急発進、急加速することなく、アイドリングも極力しないように努めます。
- (5) 職員が通勤及び出張する際は、環境に負荷の少ない方法により行うこととします。

事務局職員は、日常生活においても、マイバッグ持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

平成 25 年 5 月 30 日

長野県労働委員会事務局長

駒村明美

【教育委員会】

エコマネジメント長野 教育委員会環境方針

教育委員会では、環境に負荷の少ない持続的発展可能な社会の構築に向け、あらゆる世代が省エネルギー・環境保全等の課題に対して適切な判断と行動をとれるよう、素養の育成を学校教育、生涯学習を通じて進めるため、次のとおり環境方針を定め、取組を進めます。

- 1 地球温暖化対策の推進について、学校教育のみならず、家庭や地域への普及などを含めた幅広い取り組みを積極的に行います。
- 2 学校教育において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な環境教育を推進します。
特に、節電・省エネルギーに関する活動を促進します。
- 3 地域に根ざした生涯学習活動を通じて郷土愛を育むとともに、省エネルギー・環境保全意識の高揚を図ります。
- 4 環境教育の推進に必要な人材育成に努めます。
- 5 日常の業務活動において、省資源、省エネルギーをより一層徹底し、検証を行います。
- 6 各所属における環境関連法令等の把握及び遵守に努めるとともに、こまめな自己点検により、迅速な解決に取り組みます。
- 7 「一人1改善・提案事業」など職員の発想力を活かした事務事業の見直しによる業務の効率化に努めます。

この他、職員は、節電の徹底、エコドライブの実践、マイバッグの持参や食べ残しを減らすなど、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成 25 年 6 月 3 日

長野県教育委員会 教育長

伊藤 学司

【県警本部】

「エコマネジメント長野」警察本部グループ環境方針

警察本部グループでは、県の「エコマネジメント長野」環境方針(平成24年4月1日決定)を踏まえ、地球温暖化、廃棄物問題などの環境問題に関して、警察業務に支障を生じさせない範囲において、持続的な取組を進めます。

【平成25年度警察本部グループの取組】

- ◎ 日常業務における省エネルギー・省資源等の実践
 - ・ 業務処理の効率化を図ることによりエネルギー使用量の低減に努める。
 - ・ 両面印刷(裏紙利用を含む。)の徹底、会議資料等の適正数印刷の徹底による省資源及び廃棄物排出量の低減に努める。
- ◎ 安全・円滑な交通環境の整備
 - ・ 効果的な交通安全施設の整備(交通信号機のLED化等)により安全・円滑な交通を確保するとともに、環境負荷の軽減に努める。
- ◎ 警察施設のグリーン化の促進
 - ・ 警察施設の新築や増改築に当たっては、省エネ型設備機器の導入及び自然エネルギーの活用を促進する。
- ◎ 環境犯罪の取締りの推進
 - ・ 自然環境破壊に係る悪質な廃棄物不法投棄事犯の重点的な取締りを推進する。
- ◎ 環境関連法令等の遵守
 - ・ 環境関連法令等を遵守し、環境関連事故の予防に努める。
- ◎ 環境影響緊急事態への適確な対応
 - ・ 適確な緊急事態対応計画の策定及び実践的な訓練を実施する。

この環境方針は、警察本部グループ内の全警察職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

平成 25 年 6 月 5 日

長野県警察本部長

佐々木真郎

4. 取組

環境負荷の低減・環境配慮の推進

(1) 目標の策定

長野県では、平成23年4月に策定した「環境保全のための『長野県職員率先実行計画』(第4次改定版)」(以下、「率先実行計画」という。)に掲げる目標の達成に向け、全機関で取組を進めました。(表1)

【削減目標】 県の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量を、平成 27 年度までに基準年度(平成 21 年度)比で 10%以上削減する。(7,812 t-CO₂ 以上の削減)

表1 長野県職員率先実行計画(環境マネジメントシステム) 環境目標

取組項目		取組内容	数値目標 ()内は H25 年度目標
省エネルギー	(1)省エネルギーの推進	①電気使用量の削減	基準年度比 7%以上削減 (4.2%以上削減)
		②燃料使用量の削減	基準年度比 13%以上削減 (7.8%以上削減)
		③公用車の省エネルギー (燃料の削減・低燃費車等の導入)	基準年度比 20%以上削減 (12%以上削減)
	(2)新エネルギーの導入	①太陽光エネルギーの活用	-
		②木材のエネルギー利用	-
		③未利用エネルギーの活用	-
(3)県有施設グリーン化促進の仕組構築	①省エネ改修の仕組の構築・運用	-	
省資源	(4)省資源・ごみの減化	①水道使用の削減	基準年度比 10%以上削減 (6%以上削減)
		②用紙類の削減	基準年以下とする
		③廃棄物の減量とリサイクル	基準年度比 30%以上削減 (18%以上削減)
その他の取組	(5)職員の環境保全率先行動	①ノーマイカー通勤の推進	-
		②環境目標設定と環境保全意識向上	-
	(6)環境配慮契約・グリーン購入推進	①紙類・文具類・電製品等の購入	-
		②印刷物の発注	-
		③次世代自動車・低燃費等の導入	-
		④電力、自動車建築物改修契約	更新時の 100%導入
	(7)公共工事の発注	①公共事業の環境配慮	-
		②公共建築物、設備の省エネルギー	-
		③公共施設の木・木質	-
(8)環境に配慮したイベントの開催	①エコイベントの実施	-	
	②会議、研修会等の開催時の環境配慮	-	
(9)庁舎・敷地の環境美化等	①庁舎敷地内の緑化、周辺環境美化	-	
	②公共交通案内と駐輪場の整備	-	

(基準年度:平成 21 年度)

(2) 所属別環境目標の策定

表1の目標の達成に向け、各所属ごとに目標を定め進捗管理を行いました。各所属の日常業務における省資源・省エネルギーに係る主な環境目標は表2のとおりです。また、環境関連施策の推進及び本来業務における環境配慮に係る主な環境目標は表3のとおりです。

表2 日常業務における省エネルギー・省資源に係る主な環境目標

項目	電気 使用量	庁舎燃料 使用量	公用車燃料 使用量	水道 使用量	用紙類 使用量	廃棄物 排出量	
本庁舎	7%以上削減 (H21)	3%以上削減 (H21)	12.5%以上 削減(H21)	6.5%以上削 減(H21)	H21 使用量 以下	15.5%以上 削減(H21)	
合同 庁舎	佐久	9.3%以上 削減(H21)	7.8%以上 削減(H21)	17.2%以上 削減(H21)	6%以上 削減(H21)	H21 使用量 以下	22.2%以上 削減(H21)
	上田	3%以上削減 (H23)	3%以上削減 (H23)	6%以上 削減(H21)	6%以上 削減(H21)	H21 使用量 以下	H24 排出量 以下
	諏訪	73%以下とす る(H21度)	70%以下とす る(H21度)	86.7%以下 とする(H21 度)	86%以下とす る(H21度)	78.4%以下 とする(H21 度)	59.3%以下 とする(H21 度)
	伊那	4.2%以上削 減(H21)	H21 使用量 以下	12%以上 削減(H21)	H21 使用量 以下	H21 使用量 以下	H21 排出量 以下
	飯田	1%以上削減 (H24)	2.7%以上 削減(H24)	—	1%以上削減 (H24)	1%以上削減 (H24)	3.2%以上削 減(H24)
	木曾	7%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	H21 使用量 以下	H21 使用量 以下	4%以上削減 (H21)	18%以上削 減(H21)
	松本	7%以上削減 (H21)	13%以上削 減(H21)	15.4%以上 削減(H21)	9.5%以上削 減(H22)	H21 使用量 以下	23%以上減 量(H21)
	大町	1.4%以上削 減(H21)	0.6%以上削 減(H21)	2%以上削減 (H21)	2%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	6%以上削減 (H21)
	長野	H23 使用量 以下	H23 使用量 以下	H23 使用量 以下	H23 使用量 以下	H21 使用量 以下	H23 排出量 以下
	北信	4.2%以上削 減(H21)	7.8%以上削 減(H21)	—	6%以上削減 (H21)	H21 使用量 以下	18%以上減 量(H21)
単独現地機関 (野菜花き試 験場)	7%以上削減 (H21)	13%以上 削減(H21)	12%以上削 減(H21)	10%以上 削減(H21)	10%以上 削減(H21)	30%以上減 量(H21)	
県立学校 (長野吉田高 校)	5.6%以上削 減(H21)	10.4%以上 削減(H21)	16%以上削 減(H21)	8%以上削減 (H21)	2%以上 削減(H21)	24%以上削 減(H21)	
警察本部	4.8%以上削 減(H21)	7.8%以上削 減(H21)	12%以上削 減(H21)	8.1%以上削 減(H21)	H21 使用量 以下	21.3%以上 減量(H21)	

※ ()は比較年度

表3 環境関連施策・本来業務に係る主な環境目標

部局	所属	平成25年度 環境目標
企画部	交通政策課	県民に対し、マイカーから公共交通への転換を呼び掛ける。
総務部	財産活用課	県庁舎及び10合同庁舎に設置した電力使用量監視システムにより、削減計画と併せ電気使用量の推移を把握することにより、電気量の削減を図る。
環境部	環境政策課	持続可能な社会の実現に向けて、県民、事業者、NPO、行政が手を取りあって、地球温暖化防止などの環境保全の取組を推進し、持続可能な社会を構築する契機とするため、「信州環境フェア2013」を開催する。また、特定工場における公害防止組織の整備等を図り、新たな公害の発生を防止する。
	温暖化対策課	自然エネルギー事業の普及促進を図るため、県内外の先進的な自然エネルギー事業に携わる専門家や有識者等の人材バンクシステムを構築するほか、関係法令等が整理された情報データベースを構築し、自然エネルギー事業の立ち上げを円滑に支援します。 家庭、事業活動、建築物、交通の各部門における排出抑制を進めるため次の事業目標を達成する。 ○家庭の省エネサポート制度への参加事業者数 5事業者 ○事業活動温暖化対策計画書制度周知説明会の開催 4回 ○建築物環境エネルギー性能検討制度に向けた評価ツール普及講習会 18回 ○ノーマイカー通勤ウィークの実施 1回 平日の9時から20時の最大電力について、平成22年度比6%削減する。 (平成25年6月14日から9月30日の間の平日・8/13～15を除く) (冬季の目標は別途設定)
	水大気環境課	排水基準が適用される事業所等への立入検査を実施するとともに、水質測定計画に基づき水質測定を実施し、第5次水環境保全総合計画に定める水環境保全目標の達成を目指します。 また、長野県豊かな水資源の保全に関する条例に基づき、水資源保全地域の指定を進めます。 光化学オキシダントを除き、環境基準の達成率を100%とします。
	生活排水課	①平成25年度末汚水処理人口普及率: 97.2% ②・関連市町村の面整備と整合を図り、効率的かつ効果的な流域下水道の整備を行う。 ・放流水質の確認を毎月行う。
	自然保護課	生物多様性の確保と希少種の保護・保全を図るため、平成24年度から3か年計画で実施している長野県版レッドリストの改訂に関する検討・調査を確実に進捗させる。広く県民が認識し適切な配慮がなされるよう、長野県の生物多様性の保全を進捗させる。
	廃棄物対策課	長野県廃棄物処理計画(第三期)の重点施策等の推進(県民総参加による行動計画など) ○一般廃棄物3Rの推進 ・レジ袋削減県民スクラム運動→マイバッグ等持参率 66.5%(6.2%増) ・食べ残しを減らそう県民運動→「食べ残しを減らそう」協力店舗数 300店舗(27店舗増) ・きれいな信州環境美化運動→観光地も含めた環境美化により県全体をきれいにする運動を展開 20万人以上 ○産業廃棄物3Rの推進 ・産業廃棄物3Rサポート事業の実施→産廃3Rフォーラムの充実化、産廃3Rアドバイザー派遣事業、産廃セミナーの充実化
	廃棄物監視指導課	平成25年度立入検査を12,700件計画、実施します。
	環境保全研究所	・一般県民を対象に県内各地で研究員の専門性や時々の話題を元に、自然ふれあい講座を実施する。 ・研究所の研究成果をはじめ、日頃の調査研究の取り組みを広く県民に伝えようと共、研究発表会や意見交流会等を通じて地域の課題を把握するため、公開セミナーを開催し、また、環境保全に取り組む市民団体等に発表の場を提供し、連携を深めさらに保全に取り組んでいただくよう市民大集合を実施する。 ・自然保護、環境保全への関心をより効果的に高めるための環境学習として、夏休み親子環境講座を実施する。
	千曲川流域下水道建設事務所	千曲川流域下水道普及率 88.4%以上 (H24年度末普及率87.8%) 普及率=処理区域内人口/行政人口×100
	佐久地方事務所 環境課	レジ袋削減の呼びかけのためのキャンペーン(レジ袋削減県民スクラム運動)を実施し、マイバッグ等の持参率の向上を図る。
上小地方事務所 環境課	1循環型社会を形成するため (1)地域住民の環境に対する意識向上を図る。 (2)排出事業者、処分業者への法令に基づいた指導・監督を行う。 (3)自然エネルギー事業資金調達のための政策を研究する。 2豊かな自然環境の維持・保全を行うため (1)工場・事業場の排水規制や生活排水に関する指導・監視により水環境の保全を図る。 (2)工場・事業場に対する規制・指導により大気環境の保全を図る。 (3)職員の環境意識向上を図る。	
諏訪地方事務所 環境課	工場・事業場に対する立入検査を139件実施する。	
	ばい煙発生施設や一般粉じん発生施設など大気汚染物質の発生源に対し立入検査を実施するとともに、特定粉じん排出等作業を行う事業者への立入検査を行い、良好な大気環境の保全を図る。	
	産業廃棄物の排出事業者、処理事業者、処理施設への立入検査を年間1,647件実施する。 諏訪湖環境改善行動会議によるヒシの除去活動、諏訪市が実施するヒシ取り大作戦に参加する。	

環境部	上伊那地方事務所 環境課	有害外来植物駆除活動参加人数(のべ人数) 1千人以上
		(1) 自然保護レンジャー現地活動の実施 年 8 回 (2) 自然保護レンジャー研修会 年 1 回 (3) 高山植物等保護対策協議会の行う活動への参加 年 1回以上
		広域連合が行う新ごみ中間処理施設の整備及びごみ処理基本計画の見直しに関するプロジェクト会議を通じて、一般廃棄物の減量化、適正処理等について、必要な助言を行う。
		水道事業の適切な運営を図るため、水道施設への立入検査(上水道・簡易水道、年1回以上)、立入調査(飲料水供給施設・簡易給水施設、年1回以上)を実施するほか、簡易専用水道・準簡易専用水道、また、飲用井戸・湧水(井戸)等の施設の維持管理指導を行います。
	平成25年度 立入検査計画件数 1,390件	
	下伊那地方事務所 環境課	エネルギーの消費量を減らすとともに、化石燃料エネルギーの代替手段として太陽光・小水力・バイオマスなどの自然エネルギーの導入に適した地域特性を活かし、その利用促進をあらゆる主体の参加と連携により推進する。また、自然保護団体等と連携して希少野生動植物の保護に努め、優れた自然環境の保全を推進する。
	木曾地方事務所 環境課	公害立入検査計画:71件 産廃立入検査:625件
	松本地方事務所 環境課	・長野県環境エネルギー戦略に基づき、地球温暖化対策並びに環境エネルギー政策に係る取組を推進する。 温暖化防止対策条例に基づく各部門における温暖化対策状況の把握・指導 市町村、民間団体との協働による自然エネルギー自給率の向上に係る取組の推進 ・職員率先実行計画に基づき、県機関における温暖化対策を率先して実行する。 信州省エネ大作戦による節電・省エネ対策の推進
		・河川、湖沼、地下水の環境基準達成に向け、水質保全対策を推進する。 河川等の定期的な水質測定 汚濁物質発生源への対策による流入負荷の削減 等 ・地域の水環境保全活動の促進などにより、水辺環境の保全を図る。 ・市町村と連携した地下水保全の取組など、広域的に水資源保全対策を推進する。(重点目標)
		・自然公園において、優れた自然の風景地を保護するとともに、その適正な利用の増進を図る。 ・山岳環境の保全を図るとともに、利用者の安全で快適な利用環境を確保する。(重点目標) 乗鞍岳、上高地のマイカー規制 山小屋のし尿処理対策 等 ・希少野生動植物の保護など、生物多様性の確保対策を推進する。
・3R(排出抑制、再使用、再生利用)を推進する。 レジ袋削減県民スクラム運動、食べ残しを減らそう県民運動、きれいな信州環境美化運動 信州リサイクル認定製品の利用促進 産業廃棄物減量化・再資源化実践協定の締結 等 ・不法投棄防止対策協議会の開催、事業者団体の研修会における指導や情報提供等により、適正処理を推進し、不法投棄防止の普及啓発を図る。 ・平成25年度廃棄物監視指導重点方針に沿って、産業廃棄物排出事業者、産業廃棄物処理業者、廃棄物処理施設等への立入検査を計画的に実施し、適正処理を推進する。(重点目標)		
北安曇地方事務所 環境課	大北地域マイバッグキャンペーンを実施 (マイバッグの配布、チラシや新聞広告による啓発など)	
	大北地域自然エネルギー導入促進プロジェクトの推進 (学習会、施設見学会、自然エネルギーフェアの開催)	
長野地方事務所 環境課	1 循環型社会の形成に取り組む 2 水・大気環境の保全に取り組む 3 自然環境の保全に取り組む 4 地球温暖化対策に取り組む	
北信地方事務所 環境課	水道事業の適切な運営を図るため、水道施設への立入検査を実施する。上水(年1回以上)、簡水(検査率3割以上)、飲供・簡給(検査率2割以上)、小規模水道への維持管理指導を行います。	
	排出源の工場・事業場に対して適切な指導と監視を行うため、排水基準適用施設に対する立入検査を150施設実施します。 平成25年度立入検査を1,132件計画	
商工労働部	産業政策課	・環境関連ホームページに掲載している情報(法令)等に変更が生じた場合は、速やかにホームページを更新するとともに、情報内容を定期的に確認し適宜情報の更新を行うことにより該当ページの閲覧者数の増加を図る。
	経営支援課	・窓口相談や企業訪問の際に、環境関連情報を提供する。 ・創業・新事業展開等事例集作成の際、収録数の1割を環境への取組み事例とする。
		融資制度資金の普及に努めます。 ・節電・省エネ対策向けの融資あっせん目標1.5億円 ・融資のしおりを23,000部(予定)作成・配付、県HPへの掲載
	ものづくり振興課	ものづくり振興課が実施を委託する製造業環境技術育成支援事業において講習会を開催し、国内外の環境規制の動向や省エネ・新エネルギーの動向、廃棄物管理及び環境マネジメントに関する講習、マテリアルフローコスト会計の導入に必要な演習などを実施し、県内中小企業の環境対応力強化を図る。また、講習会において「さわやか信州省エネ大作戦」のチラシを配布し、省エネの取組みを企業に働きかける。
人材育成課	人材育成課で行う会議、大会、イベント等において、ゴミの分別、資料の両面印刷、リサイクルの活用等、環境に配慮した取り組みを行います。	

商工労働部	労働雇用課	労働雇用課で主催するセミナーのチラシ、各種啓発資料などの配布物に「さわやか信州省エネ大作戦」のキャラクターを使用し、節電・省エネの取組みを働きかけるよう努めます。また、セミナー等の開催にあたっては、できる限り環境配慮に努めます。 ・平成25年11月開催予定の「ワークライフバランスセミナー」のチラシを5,000枚作成、配布する。
観光部	観光企画課	1、山岳遭難防止対策事業における安全登山啓発イベント等への実施・参加時には、遭難防止PRIに併せ山岳環境保全を呼びかける。 2、信州クール(あったか)シェアスポット・イベントの積極的募集・周知に努める。
	観光振興課	「信州森林(もり)ecoコイン」制度の認知度向上及び加入促進を図る。 (平成29年度目標の500施設の早期達成を目指す。)
農政部	農業政策課	都市農村交流人口560,000人達成
	農業技術課	エコファーマーの認定組織数 : 170組織 信州の環境にやさしい農産物認証面積 : 1,680ha
	園芸畜産課	<ul style="list-style-type: none"> ■ 飼料作物であるソルガムをきのご農家と畜産農家が、効率的に利用する地域資源循環システムの構築を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ソルガム栽培現地試験面積 74a (2カ所) ・ソルガムを利用した培地でのエノキタケ栽培現地試験 3.8千本 ・収穫後培地を使った乳牛用飼料の現地試験 2戸 ・ソルガムを核とした地域内資源循環型農業の確立 1地区 ■ 農家巡回等により家畜排せつ物の適正管理について調査し、環境問題発生防止と良質なたい肥生産に向けた技術指導などを進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・農家巡回 350戸 ・畜産環境保全実態調査の実施 715戸 ・家畜排せつ物の恒久施設化率 93% ■ 漁業協同組合等が行う駆除等の取り組みに対して支援し、外来魚及びカワウの駆除を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・外来魚駆除10,000尾、カワウ25羽を目標に駆除する。
	農地整備課	<ul style="list-style-type: none"> ○小水力発電関係 <ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電キャラバン隊の活動を通じて小水力発電の事業化に向けた具体的支援を行う。 ・農業用水を活用した小水力発電の普及を図るため、県、市町村、土地改良区職員等を対象とした小水力発電にかかる研修会を開催する。 ・モデル事業実施地区の取組状況や課題を検証し、今後の施設建設の促進に反映させる。 ○農地・農業用水関係 <ul style="list-style-type: none"> ・農地・水保全管理支払事業による取組面積を14,200haで実施する。
	農村振興課	中山間地域農業直接支払事業における協定締結面積を10,000haとする。
	農業大学校	下記のとおり有機農業基礎技術講座を開催し、環境にやさしい農業生産者を育成します。 7月～11月に各1日開催 定員20人(全5日通して受講)
	病虫害防除所	水稲のいもち病を対象として、前年に引き続き高精度発生予察支援装置の導入を推進し、地域での予察体制の確立を支援します。
	農業試験場	環境にやさしい農業を推進するために、夏季特別公開及び試験場公開を開催し、県民の意識の高揚を図る。
	果樹試験場	環境にやさしい農業を推進するために、夏季特別公開及び試験場公開を開催し、県民の意識の高揚を図る。
	野菜花き試験場	突発的に発生したセルリーの新規えそ萎縮・斑点性病害の緊急対策(県単プロジェクト研究)
	畜産試験場	<ul style="list-style-type: none"> ●酪農肉用牛部 <ul style="list-style-type: none"> ①「飼料米等自給飼料多給による高泌乳牛飼養管理技術の確立」: 乳牛における飼料用米等自給飼料と食品製造副産物等のエコフィードを用いた自給飼料多用型発酵TMRの調整法および給与技術を開発する。 ②「自給飼料とエコフィードを活用した土地利用型肉用牛肥育システムの開発」: 自給粗飼料と食品製造副産物等のエコフィードを活用した発酵TMRを調製、給与による肉用牛生産システムを開発する。 ●養豚養鶏部 <ul style="list-style-type: none"> 種鶏舎、集卵舎の屋根に暑熱対策として石灰を塗布する。 夏季の暑熱対策として地中熱交換による冷気送風により繁殖豚のストレスを軽減する。 鶏初生雛舎に天井を設ける。畜舎の1枚ガラスに気泡緩衝シートを貼り付け、暖房効率の向上を図る。 灯油ボイラーの設定温度をH21に比べ2℃低く設定し、燃料消費を抑える。 地中熱交換により、燃焼エネルギー以外の熱源による補助暖房を行う。 ●飼料環境部 <ul style="list-style-type: none"> スーダン型ソルガムを用いた作付体系を導入した場合の燃料消費量低減効果を明らかにするとともに、不耕起栽培について収量性を検討する。
	南信農業試験場	<ul style="list-style-type: none"> ・温水、熱水処理による果樹類土壌病害(紋羽病、根頭がんしゅ病)防除技術の普及 ・果樹園に対する効率的施肥法の確立と普及 ・病虫害の発生予察等による環境にやさしい防除技術の策定と普及
	水産試験場	<ul style="list-style-type: none"> ■ すべての生命の源である「水」を常に意識し、湖沼・河川の管理者等と連携して水環境の保全について啓発事業を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業関係者等に対する養魚指導の際に「水環境保全」に関する資料を配付する。(年間200件目標) ・施設見学に来場する小・中学生等に「水環境保全」についての話題を盛り込む。(年間1,000人目標)

農政部	佐久地方事務所 農政課	・エコファーマー認定組織数:5組織 ・信州の環境にやさしい農産物認証面積:250ha
	上小地方事務所 農政課	持続性の高い農業技術の導入を進めるため、産地ぐるみでのエコファーマーの認定取得を目指す農業者や産地を積極的に支援します。 平成25年度末のエコファーマー認定者数50名
	諏訪地方事務所 農政課	信州の環境にやさしい農産物認証への取組を支援する。 信州の環境にやさしい農産物認証面積82ha
	上伊那地方事務所 農政課	酪農家を全戸巡回し、家畜排せつ物の適正管理の指導や、家畜ふん尿処理施設利用状況を調査し、良質な堆肥生産に向けた技術指導を進めるとともに堆肥利用促進を検討する。 ・巡回:酪農家全戸 ・畜産環境保全実態調査:畜産農家全戸
	下伊那地方事務所 農政課	エコファーマー取得数:延べ400名(H25年3月末392名)
	木曾地方事務所 農政課	化学肥料や化学合成農業による環境への負荷を軽減するため、環境にやさしい農業を推進するとともに、農業者の農業等の適正使用を徹底し農産物の安全性確保に向けたGAPの導入を推進する。 GAP新規取組:2集荷団体(木祖村、木曾町開田高原)
	松本地方事務所 農政課	信州の環境にやさしい農産物認証面積:48,212a
	北安曇地方事務所 農政課	農家巡回等により、家畜排泄物の適正管理の指導や、家畜糞尿処理施設利用状況を調査し、良質な堆肥生産に向けた技術指導をすすめる。 ・農家巡回17戸 ・畜産環境保全実態調査の実施17戸
	長野地方事務所 農政課	信州の環境にやさしい農産物認証面積:159ha
	北信地方事務所 農政課	「信州の環境にやさしい農産物」認証制度への取り組み支援 35件の認証取得者が、計画どおり化学肥料や化学合成農業の減量目標を達成出来る。
	佐久地方事務所 農地整備課	老朽化が進む基幹的水利施設を、環境に配慮しながら計画的に改修し、安定的な通水を確保するため、県営かんがい排水事業を軽井沢町・佐久市で実施する。
	上小地方事務所 農地整備課	農林地の適切な利用・管理により、中山間地域の環境保全能力の維持・増進を図るため、中山間総合整備事業を上田市殿城地区で実施する。
	諏訪地方事務所 農地整備課	・ため池等整備事業、かんがい排水事業、農道整備事業を実施するにあたり、「公共事業における環境配慮指針チェック表」に基づく工事の施工を行うとともに、信州リサイクル認定製品を積極的に利用する。 ・農業用水路を活用した小水力発電施設の導入(1箇所)を図る。
	上伊那地方事務所 農地整備課	「長野県建設リサイクル推進指針」を推進し、現況水路の補修継続利用(ストックマネジメント事業)による廃棄物の発生抑制を推進すると共に、廃棄物の工事再生利用を行う。
	下伊那地方事務所 農地整備課	「長野県建設リサイクル推進指針」を推進し、平成25年度における特定建設資材廃棄物の再資源化率を100%とする。
	木曾地方事務所 農地整備課	自然素材や環境負荷の少ない資材の使用を推進するとともに、環境の変更が最小になるよう、自然条件を考慮した整備計画を立てる。
	松本地方事務所 農地整備課	土地改良施設を利用した再生可能エネルギーの普及・促進するため、土地改良施設を活用した小水力、太陽光発電施設の普及・促進をします。(施設整備や計画樹立等)
	北安曇地方事務所 農地整備課	中山間地域における定住を促進し、生活の基盤である農業の経営安定を図るため、農地のほ場整備や道水路等の社会基盤整備を実施する中山間総合整備事業を1地区実施する。
	長野地方事務所 農地整備課	公共事業における環境配慮指針に基づき、景観・環境に配慮し、水田・ため池等に生息する生物に配慮した水管理、施設の管理等に配慮した公共事業を実施する。
	北信地方事務所 農地整備課	農業用水を活用した小水力発電の建設に向けた支援を行うため、小水力発電に係る研修会等への出席、市町村、土地改良区等からの情報収集を行います。
佐久農業改良普及センター	信州の環境にやさしい農産物認証面積(250ha) 環境負荷軽減による水稲栽培面積(229a)	
上小農業改良普及センター	土壌診断に基づく適正施肥の推進 エコファーマーの新規認定、信州の環境にやさしい農産物認証制度申請農業者への支援を行う。 GAP手法の導入を推進する。	
諏訪農業改良普及センター	特に諏訪地域においては諏訪湖の環境保全対策に関係機関・団体一体となって取り組んでおり、農業生産面においては、環境に配慮した農業・化学肥料の削減に取り組む生産者等を技術的に支援します。 ・信州の環境にやさしい農産物認証面積 82ha (内環境にやさしい米づくりの面積) 43ha	

農政部	上伊那農業改良普及センター	信州の環境にやさしい農産物認証等の実施面積 30ha エコファーマー新規認定・再認定者数 600人
	下伊那農業改良普及センター	信州の環境にやさしい農産物認証面積:40ha 環境負荷軽減による水稲栽培面積:4ha
	木曽農業改良普及センター	化学肥料や化学合成農薬による環境への負荷を軽減するため、環境にやさしい農業を推進するとともに、農業者の農業等の適正使用を徹底し農産物の安全性確保に向けたGAPの導入を推進する。 GAP新規取組:2集荷団体(木相村、木曽町開田高原)
	松本農業改良普及センター	病害虫防除の効率化・省力化を図るため、フェロモントラップを活用した発生予測・防除情報の提供を行う。 果樹:14か所 野菜:5か所 調査・情報提供:毎週
	北安曇農業改良普及センター	病害虫の発生予測や発生調査に基づいた防除技術の普及
	長野農業改良普及センター	「長野県における当該農産物について慣行的に行われている化学合成農薬の使用回数及び化学肥料の窒素成分量」に比べ化学農薬及び化学肥料について「農薬使用回数」及び「施肥量」の50%以上削減した方法で生産された農産物生産推進。 25年度(26年3月認証)の50%以上削減の認証目標面積130ha
	北信農業改良普及センター	「信州の環境にやさしい農産物」認証制度への取り組み支援 35件の認証取得者が、計画どおり化学肥料や化学合成農薬の減量目標を達成出来る。
林務部	森林政策課	森林整備保全事業において、コスト削減とのバランスの中で、必要な範囲での木材利用を促進し、環境への負荷の少ない工程・工法を採用していくとともに本県の豊かな自然環境と調和した施設整備を進め、ひいては、①循環型社会の形成、②地域経済の活性化、③安全で安心できる県土整備、④地球温暖化防止に貢献します。 ・公共事業(公共施設)治山事業における谷止工、床固工の木製型枠の使用量(基数割合)20%(治山事業)
	信州の木振興課	「林業経営団地」における搬出間伐の推進による間伐材安定供給 林業経営団地の設定 30,600ha 間伐搬出材積 150,000m ³
	信州の木振興課(県産材利用推進室)	公共事業(公共施設)における木材使用量1.4万m ³
	森林づくり推進課	平成23年度～32年度に県内民有林184,000haの間伐実施を目指し、森林の多面的機能の高度発揮に寄与する。 ・信州の森林づくり事業等により、民有林22,000haの間伐を目標として、計画的な間伐の推進を行う。
	森林づくり推進課(野生鳥獣対策室)	特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数管理等を行う。 ・ニホンジカの捕獲数 35,000頭以上
	林業大学校	専門的な知識・技術と豊かで円満な人間性を併せ持ち、新時代の社会の要請に対応しうる森林・林業技術者を養成するために、実習・視察研修・体験研修を年間を通じて実施する。
	林業総合センター	長野県森林づくり指針の目指す姿の実現に向けて、健全な森林育成と林業・木材産業等の振興に資するよう試験研究による課題の解決、技術者養成研修等に取り組みます。
	佐久地方事務所 林務課	森林づくりアクションプランで平成23年度～32年度に長野県内民有林の間伐すべき184,000haの間伐達成する。管内の間伐面積は第8期総合計画(平成25年度～29年度)に基づき13,500haを達成する。 ・管内の間伐面積を今年度3,100ha実施し、健全な森林育成により二酸化炭素の吸収を図る。
	上小地方事務所 林務課	森林づくりアクションプランで平成23年度～32年度に長野県内民有林の間伐すべき184,000haの間伐達成する。管内の間伐面積は第8期総合計画(平成25年度～29年度)に基づき13,500haを達成する。 ・地球温暖化防止など環境保全に貢献する森林整備を積極的に進めるため「信州の森林づくりアクションプラン」に基づいた間伐の推進。間伐実施面積:2,300ha
	諏訪地方事務所 林務課	自然と人が共生する豊かな環境づくり ・間伐実施面積:1,300ha/年
		市町村(地域)と企業等の連携による森林づくりの促進 森林の里親契約箇所の活動支援(通年)
		特定鳥獣保護管理計画に基づき、計画的な生息環境管理、被害防除、個体数調整を行う。 農林業被害の軽減と適正な個体数管理のため、個体数調整の目標数をニホンジカ4,500頭、ニホンザル180頭とする。 治山事業の実施にあたっては、間伐材の利用促進、工事伐採木の現場内利用など、自然のもつ循環を基調とした持続可能な社会の構築に十分な配慮を行う。 1 循環型社会の構築に向けた間伐材の利用促進(間伐材の利用 50m ³) 2 公共工事における「長野県建設リサイクル推進指針」の推進と、環境への負荷の少ない工法の促進(丸太筋工、丸太積工の導入)
	上伊那地方事務所 林務課	森林づくりアクションプランで平成23年度～32年度に管内民有林の間伐すべき林文21,900haを整備する事により、二酸化炭素吸収を促進します。 ・上伊那管内における間伐実施面積(国有林を除く)を、平成25年度は年間2,300haとします。
	下伊那地方事務所 林務課	多様な森林の整備の推進のため、天然林施業、複層林施業などの適切な森林の造成など持続可能な森林経営の一層の促進と保育・管理を図る。 ・間伐実施面積(国有林を除く) 3,900ha
	木曽地方事務所 林務課	災害に強い森林づくりを推進する。 ・年間1,700haの間伐を実施する。
松本地方事務所 林務課	針葉樹林、広葉樹林、針広混交林がバランスよく配置され、多様な林齢や樹種から形成された多面的な機能を持続的に発揮する豊かな森林をつくる。 ・森林の多面的な機能を高度に発揮させるため、各種事業により計画的に間伐を推進する。年間目標:2,400ha	

林務部	北安曇地方事務所 林務課	ニホンジカの集中捕獲として、①移動ルート上へのワナ捕獲、②越冬地における巻狩り捕獲、③誘引剤の設置によるワナ捕獲を行い、捕獲数を100頭以上確保するとともに、農林業被害額を削減する。また、巻狩りや有害鳥獣捕獲において必要となる銃猟の技術向上のため、大北地区猟友会が進めるライフル射撃場整備を支援する。
	長野地方事務所 林務課	森林づくりアクションプランに基づく間伐の実行。 ・森林整備促進に向けた集落懇談会年間20回開催、間伐面積1,800ha、高性能林業機械導入4台
	北信地方事務所 林務課	平成23年3月12日に発生した長野県北部の地震被害の復旧を平成23～25年度第Ⅰ期計画として、栄村中条川を中心に「災害に強い森林づくり」に向けた機能強化を図る。 ・工事に必要な委託事業を早期に発注し、復旧治山工事5件、防災林造成工事2件及び奥地保安林保全緊急対策工事2件を施行し、山腹及び溪流の安定を図り、以って下流部の民生の安定に繋げる。
建設部	建設政策課	「リサイクル原則化ルール」に基づき、再生砕石の使用を推進する。 建設部発注工事における再生材の平均含有率を50%以上とする。
	道路管理課	無電柱化整備延長を44.9kmまで推進する。
	道路建設課	環境に配慮した道路事業を適切に実施するため、公共事業等環境配慮制度の取組みを5箇所を進めます。
	河川課	「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、建設副産物の抑制と再資源の促進を図る。
	砂防課	透過型堰堤の整備……14箇所
	都市計画課	街路事業、都市公園事業において、「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」に基づき、環境配慮の推進を図る。
	住宅課	「ふるさと信州・環の住まい基本指針」に沿った住宅の建築費の一部を助成することにより、県産木材を使用し、十分な断熱性能を確保するなど、環境や地域の特性を踏まえた良質な信州型エコ住宅の整備を促進する。 ・信州型エコ住宅の新築・購入への助成 200件を目標 ・信州型エコ住宅に関する技術研修会の参加者数のべ100名以上を目標
	建築指導課	建設副産物の適正処理及び再資源化を図るため、建設リサイクル法に係る一斉パトロールを実施する。
	施設課	「長野県建設リサイクル推進方針」により、「コンクリート塊」、「コンクリート・アスファルト塊」の再資源化目標値を100%とし、「木くず」については95%とする。
	佐久建設事務所	小諸市相生町～荒町地籍において城下町としての街並みの保全に配慮した電線共同溝事業を推進する。
	上田建設事務所	・「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」と「長野県建設リサイクル推進指針」に基づき、建設副産物の抑制と再資源化の推進を図るため、「信州リサイクル製品」利用工事を4件実施する。 ・技術者セミナーを開催し、建設リサイクルについて周知徹底を図る。 ・「建設部環境方針」に基づき、安全で快適な通行空間の確保と都市景観の向上を図るため無電柱化(3箇所)を推進する。
	諏訪建設事務所	諏訪建設事務所の発注工事において、「公共事業環境配慮指針」の適切な運用及び「長野県建設リサイクル推進指針」に従って実施するよう受注者の指導を行います。 また、県職員率先実行計画に従って、職員の環境保全行動を推進します。
	伊那建設事務所	・特定建設資材廃棄物の再資源化100%に向け、今年度の目標を95%以上とする。 ・職員の環境研修会等への参加(延べ50人以上)
	飯田建設事務所	リサイクル製品の利用促進について建設業界へ幅広く周知しつつ、更に当該製品が利用可能な工事を調査し個別に利用促進の徹底を図る。
	木曾建設事務所	平成23年度から本格実施となった長野県公共事業等環境配慮推進要綱及び建設部環境配慮指針に基づき、該当する事業をリストアップし、環境配慮書に掲げる項目の全てにおいて可能な限り環境配慮を実施する。
	松本建設事務所	・建設部公共事業環境配慮指針に基づき、各事業の「計画」・「設計」・「実施」の段階ごとに、環境に配慮した公共事業を推進する。 ・長野県建設リサイクル推進指針に基づき、特定建設資材に係る分別解体等および特定建設資材廃棄物の再資源化等を推進する。 ・道路愛護活動団体等とアダプトシステムによる協定を締結し、活動の推進、支援を行うとともに、地域住民等と協働による維持管理作業を行う。〈地域住民等と協働による維持管理作業回数 年10回〉
	安曇野建設事務所	・特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化について定めた建設リサイクル推進指針を推進する。 ・道路愛護活動団体等アダプトシステムによる協定をより多く締結するよう努めるとともに、既団体の活動促進、支援をする。 ・河川改修に当たっては、できる限り自然の状態の維持・復元に努める。
	大町建設事務所	「長野県建設リサイクル推進方針」に基づきリサイクルを推進し、建設副産物の抑制と再資源化の推進を図るため、「信州リサイクル製品」利用工事を3件実施する。
	千曲建設事務所	地域住民の皆さんなどの参加協力を得て、住民と行政の協働による河川や道路の維持管理を行います。 道路愛護活動団体へのアダプトシステムによる協定に基づいた活動支援を推進します。
	須坂建設事務所	①特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化について定めた建設リサイクル推進指針を推進する。(技術研修・技術セミナーを6月に予定) ②道路愛護活動団体等アダプトシステムによる協定をより多く締結するよう努めるとともに、既団体の活動促進、支援をする。 ③河川改修に当たっては、できる限り自然の状態の維持・復元に努める。

建設部	長野建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を推進するにあたり、設計・管理を行う職員に対し、建設リサイクルの先進事例等の研修を行う。対象人数は設計・管理を行う職員の半数を目途とする。(20名) ・都市景観の向上のため、無電線化(1箇所)を推進するとともに、街路事業等において街路樹を整備(1箇所)し、都市の緑化を推進する。 ・各事業において再生アスファルト、再生骨材の使用を促進するなど環境負荷の少ない事業を推進する。 ・LED照明灯を整備(2箇所)、水銀灯から高圧ナトリウム灯への変更により低電力化を推進する。 ・新たに河川愛護団体1団体と協定を締結し、活動支援を行う。 ・信州ふるさとの道ふれあい事業(アダプトシステム)の活動支援を行う。
	北信建設事務所	<p>特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再生資源化等について定めた建設リサイクル推進指針を促進する。</p> <p>○7月に技術者セミナーを開催し「長野県建設リサイクル推進指針」に係る講演テーマを設定し啓発活動を実施する。その参加者を管内入札参加資格者数と同等の90名以上の参加者にて開催する。</p>
	犀川砂防事務所	<p>県公共事業等環境配慮推進要綱等に基づき再使用材の使用など環境に配慮した砂防事業に努める。</p> <p>地域住民のボランティアとの草刈り等の協働作業による環境に配慮した砂防施設維持活動をする。</p> <p>職員の意識向上を図る所内研修を行い、日常業務活動における環境負荷の低減に努める。</p>
	姫川砂防事務所	地域のボランティア活動の支援促進および協働活動を2回以上行う。
	土尻川砂防事務所	建設資材、発生土砂等の運搬車両の過積載を定期的に点検する。
	佐久地方事務所 建築課	信州エコ住宅・環の住まい整備推進事業にて、県産材を50%以上使用し省エネルギー・耐久性・バリアフリーの要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入時に50万円を助成することで、環境に配慮した住宅が15戸建設(佐久管内)されることを目指す。信州型住宅リフォーム助成金事業にて、県産材の使用かつ住宅性能向上工事(断熱改修)を伴うリフォームに対し助成することで、環境に配慮した住宅が7戸(佐久管内)建設されることを目指す。
	上小地方事務所 建築課	<p>中長期の目標を実現するために、当所管内においても以下の助成事業について数値目標を掲げて利用促進を行う。</p> <p>新設住宅の新築・購入(ふるさと信州・環の住まい助成事業:助成額80万円)⇒20戸</p> <p>住宅リフォーム(信州型住宅リフォーム促進事業:助成額最大30万円)⇒12戸</p>
	諏訪地方事務所 建築課	ふるさと信州・環の住まい助成金事業にて、県産材を50%以上使用し、総合環境性能、次世代省エネルギー基準、長寿命化、バリアフリー化等の要件を満たす良質な住宅に対し新築・購入50万円(低炭素認定80万円)、また、信州型住宅リフォーム助成金事業にて、省エネルギーフォームに対し20万円(最大50万円)を助成することで、環境に配慮した住宅が諏訪管内で20戸建設されることを目指す。
	上伊那地方事務所 建築課	ふるさと信州・環の住まい助成金事業(県産材を50%以上使用し、総合環境性能、次世代省エネルギー基準、長寿命化、バリアフリー化等)、及び信州型住宅リフォーム助成金事業(県産木材の活用、省エネ性能の向上)を推進し、環境に配慮した住宅が合計20戸(上伊那管内)建設されることを目指す。
	下伊那地方事務所 建築課	届出対象規模建築物の届出の徹底
	木曾地方事務所 商工観光建築課	管内における建設リサイクル法に基づく分別解体等の事前届出が必要な建設工事について、事前届出がされるよう周知する。
	松本地方事務所 建築課	<p>環境に配慮し、環境負荷の低減につながる公共事業や住まいづくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと信州・環の住まい助成事業の推進 ・信州型住宅リフォーム促進事業の推進
	北安曇地方事務所 商工観光建築課	ふるさと信州・環の住まい助成事業(新設住宅の新築・購入):1戸【助成額50万円(低炭素認定80万)】 信州型住宅リフォーム促進事業(住宅リフォーム):14戸【助成額最大30万円】
	長野地方事務所 建築課	県産材を利用し、信州の気候に合った、省エネルギーで環境にやさしい、長寿命で高品質な住宅の普及の推進を図る。
	北信地方事務所 建築課	ふるさと信州・環の住まい助成事業(新設住宅の新築・購入):5戸【助成額80万円】 信州型住宅リフォーム促進事業(住宅リフォーム):10戸【助成額30万円】
企業局	企業局本庁	(電気事業)効率的な水力発電事業を実施し、作業による溢水電力量を7,688kwh以下にする。 (水道事業)企業局の水道工事等に係る計画・設計・実施の各段階において、「企業局環境配慮指針」に基づき、70%以上の配慮を行う。
教育委員会	教育総務課	各学校で行っている有効な環境に関する学習などを県教育委員会のホームページに掲載することにより、学校及び地域の方々への環境活動等が推進されるよう意識啓発を図る。
	高校教育課	日常の業務活動において省資源・省エネルギーをより一層徹底し、各高等学校の「エコマネジメント長野」の目標達成状況の「E(未達成)」の割合を前年度下半期実績(5.6%)以下とする。
	特別支援教育課	子どもの学ぶ環境に配慮しながら、日常の中で、省資源、省エネルギーに取り組みます。会議等で環境に関する意識啓発を行います。(18校)
	教学指導課	小中学校において、指導計画等を作成し、年間を通じて計画的に環境保全・創造活動を実施する学校の割合を92%とする。
県警本部	県警本部(全体)	信号機の電灯を省エネルギー効果の高いLEDに切り替える。
		光ビーコン増設…光ビーコンを増設する。
		無許可処理業や不法投棄など悪質行為の撲滅を図るため、関係機関との連携により継続的な取締りを一層強化する。

(3) 省エネルギー・省資源に係る環境目標の達成状況

平成25年度の各所属で設定した項目別目標の達成状況は、図1のとおりです。

電気使用量については、節電対策への率優先的取組によりA評価(目標を完全に達成)の割合が約7割となりました。一方、庁舎燃料及び公用車燃料使用量等については、A評価の割合が約5割となりました。

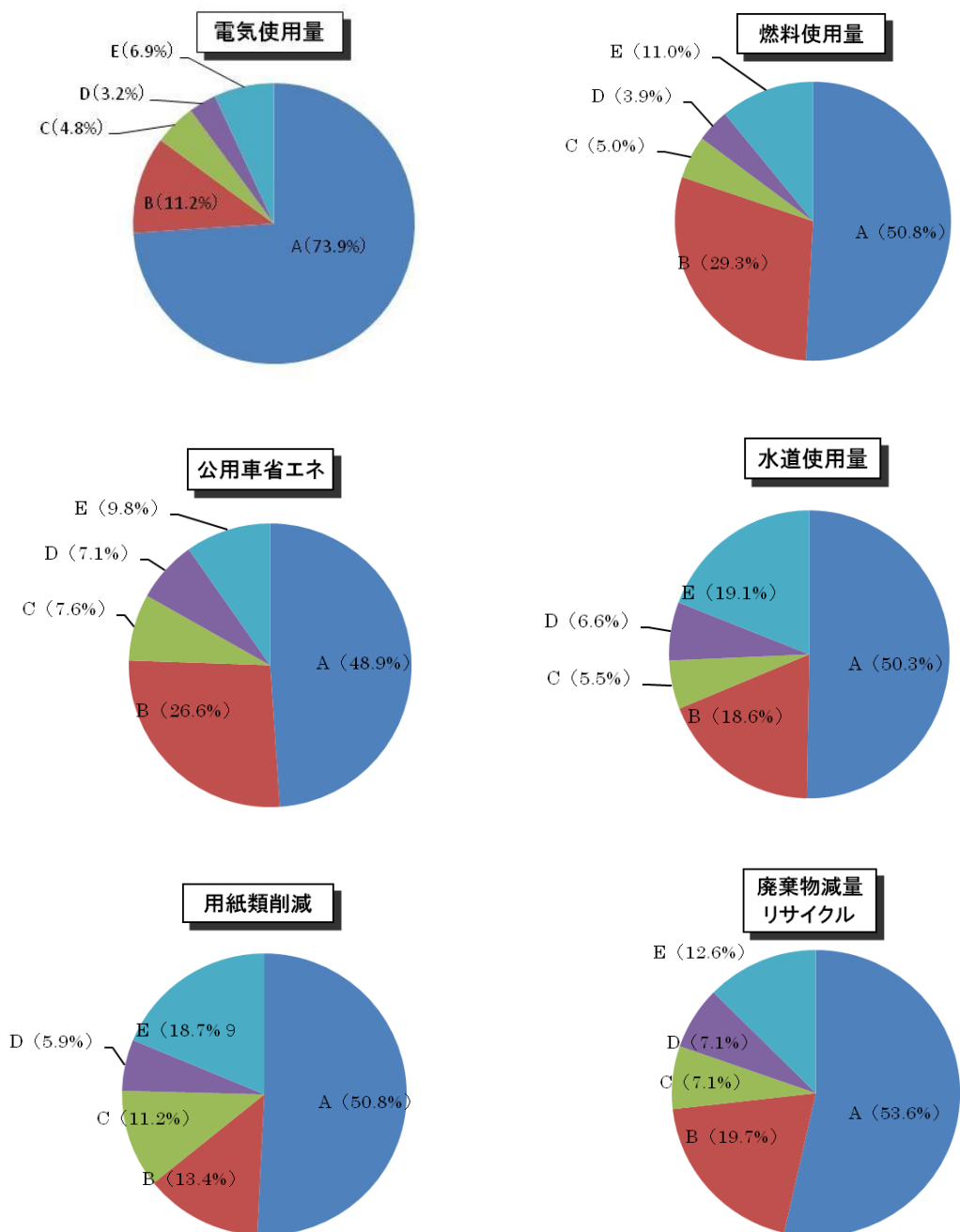


図1 項目別エネルギー等使用目標の達成状況

【評価区分について】

- A: 目標を完全に達成した(達成割合 100%)
- B: 目標を一部達成した(達成割合 75~99%)
- C: 目標を一部達成した(達成割合 50~74%)
- D: 目標を一部達成した(達成割合 1~49%)
- E: 目標を全く達成することができなかった(達成割合 0%)

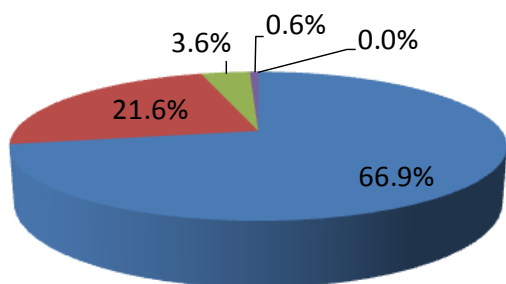
(4) 環境関連施策・本来業務に係る環境目標の達成状況

環境関連施策の推進・本来業務における環境配慮の取組の推進に関する環境目標を、各所属で設定し取組を進めました。全体で160項目の目標が設定され、そのうちA評価が107項目、全体の67%となりました。B評価と合わせると89%となり、概ね目標は達成されました。

なお、グループ別の達成状況は表4、全体の評価割合は図2のとおりです。

表4 環境関連施策・本来業務に係る環境目標の達成状況

評価	A	B	C	D	E	全体
知事部局	102	44	6	0	0	152
企業局	1	0	0	0	0	1
教育委員会	1	2	0	1	0	4
警察本部	3	0	0	0	0	3
全体	107	46	6	1	0	160



【評価区分について】

- A: 目標を完全に達成した(達成割合 100%)
- B: 目標を一部達成した(達成割合 75～99%)
- C: 目標を一部達成した(達成割合 50～74%)
- D: 目標を一部達成した(達成割合 1～49%)
- E: 目標を全く達成することができなかった(達成割合 0%)

図2 全体の評価割合

(5) 日常業務における省資源・省エネルギー活動

平成 25 年度の温室効果ガス排出量、電気及び化石燃料などのエネルギー使用量、上水道、用紙類の使用量、可燃ごみ排出量などの結果は図3、図4及び表5のとおりです。

平成 25 年度の温室効果ガス排出量は、74,076トン-CO2 で、平成 24 年度と比較して 3.4%削減し、基準年度(平成 21 年度)比では 5.2%削減しました。

平成 25 年度は、夏季は平年より高めの気温ではありましたが、冬季は一時的な大雪の影響を受けながらも気温は平年並み(平成 24 年度に比べやや高め)で庁舎管理や道路維持管理等に伴う燃料の使用量を削減できました。また、節電対策「信州省エネ大作戦」に県機関として率先して取組む等、各所属で講じていただきました削減努力によって、平成 25 年度の目標値である「基準年度比6%削減」は達成できなかったものの、基準年度及び前年度を下回り、削減を着実に進めることができました。

項目別では、電気使用量について、平成 25 年度の目標を達成しました。その他、燃料、上水及び可燃ごみ排出量について、目標達成には至りませんでした。年々着実に削減が進んでいます。一方で、紙類については、基準年度の使用量を上回っているため、より一層の取組が必要です。

今後も、「環境保全のための『長野県職員率先実行計画』(第4次改定版) (H 23～H 27 の5カ年計画)に基づ

き、各所属で策定した目標の進捗管理を徹底するとともに、職員一人ひとりが「率先実行計画」に掲げる取組等を参考に、創意と工夫により省エネルギー・省資源対策をより一層強化し、県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を進めます。

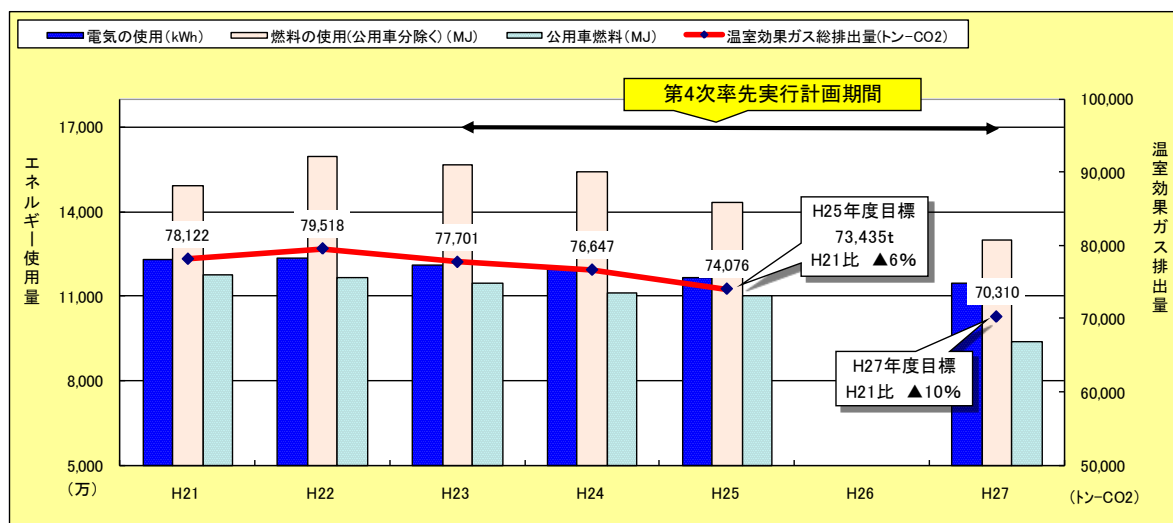


図3 平成25年度 温室効果ガス排出量

調査項目		平成21年度	平成24年度	平成25年度	H25/H24 (%)	H25/H21 (%)
エネルギー使用量	電気使用量(千kWh)	122,801	119,718	116,410	▲ 2.8	▲ 5.2
	燃料使用量(公用車除く)(GJ)	298,572	307,549	286,355	▲ 6.9	▲ 4.1
	公用車燃料(GJ)	117,288	110,958	110,082	▲ 0.8	▲ 6.1
紙類使用量(万枚)		17,282	18,610	18,396	▲ 1.2	6.4
上水道使用量(千m ³)		873	855	822	▲ 3.8	▲ 5.8
可燃ごみ排出量(トン)		1,324	1,205	1,201	▲ 0.3	▲ 9.3
温室効果ガス総排出量(トン-CO ₂)		78,122	76,647	74,076	▲ 3.4	▲ 5.2

表5 エネルギー使用量等経年変化

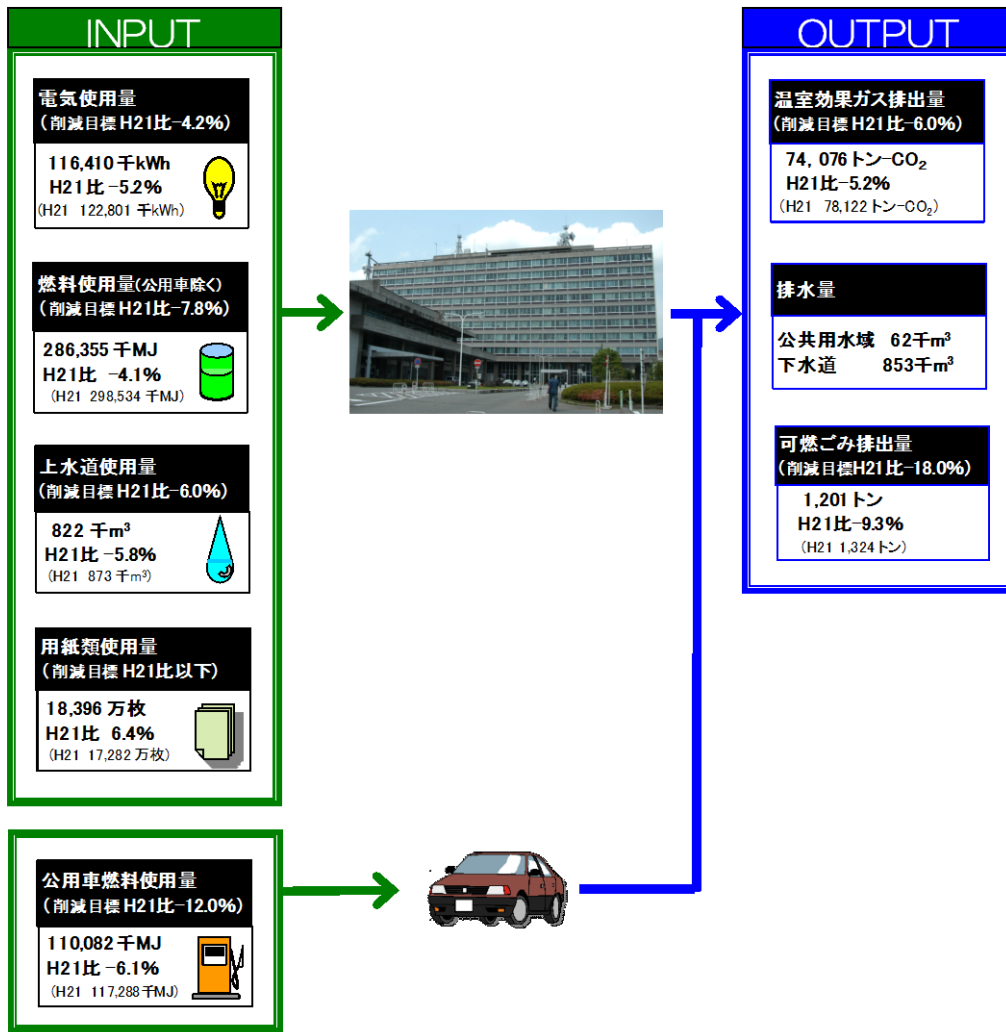


図 4 平成25年度 エネルギー等使用量

5. 率先取組事例

節電・省エネ運動「信州省エネ大作戦」への率先的な取組

東日本大震災を背景とした全国的な電力需給の逼迫への対応やピーク電力の削減による発電コスト削減等へ貢献するため、県民総ぐるみの節電・省エネルギー運動「信州省エネ大作戦」に、県機関として率先的に取組みました。

カット・シフト・チェンジの手法など各所属における意欲的な節電の取組により、夏季及び冬季の期間中の最大電力について、県機関の削減目標(H22年度比 夏季10%削減、冬季7%削減)を達成しました。〔節電実績:夏季 21.4%削減(県庁)、14.9%削減(合同庁舎) 冬季:11.7%削減(県庁)、13.8%削減(合同庁舎)〕



夏季:11.7%削減(県庁)、13.8%削減(合同庁舎)

エネルギー使用量のグラフ化・見える化・情報共有による取組意識の向上

財産活用課では、節電対策期間中、県庁舎における電力使用量を毎月職員ポータルサイトに掲載し、取組の見える化及び情報共有により、職員の取組意識の向上を図りました。

松本深志高等学校では、「省エネルギーに関する取組み」、「省資源に関する取組み」、「節水、水の効率的利用に関する取組み」、「交通に伴う環境負荷の低減に関する取組み」の4ジャンルに区分し、それぞれのジャンルごとに目標を掲げ、合計20項目の目標を立て節約に努めました。

赤穂高等学校では、エネルギーの使用量等を毎日校務日誌に記載し、情報の共有を図っており、異常時に速やかに発見、対応できる態勢となっています。また、電気使用量のメーターも毎日朝夕確認し、異常の早期発見に努めています。

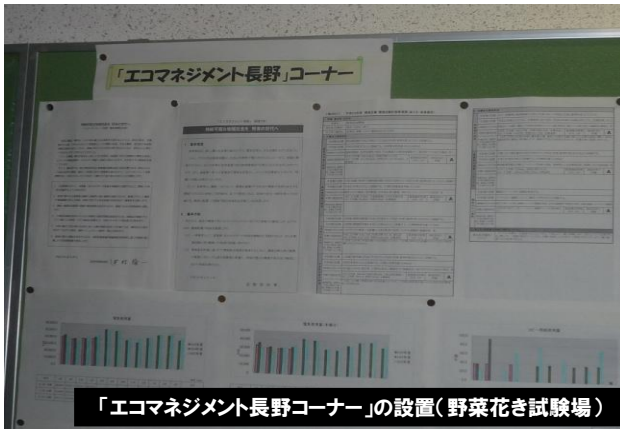
野菜花き試験場では、掲示板に「エコマネジメント長野コーナー」を設置し、電気や水道等の使用量を月毎にグラフ化して掲示し、職員の意識の向上に努めました。

塩尻警察署では、総務課受付掲示板へ「エコ掲示板」を設置し、各種ポスターや警察本部グループの環境方針を掲出し、職員等へ広く周知し、「エコマネジメント長野」への意識向上を図りました。

その他、エネルギー使用量の見える化・情報共有の取組みは、松本家畜保健衛生所、屋代高等学校、林業大学校、千曲建設事務所のほか多くの所属で工夫した取組が行われました。



松本深志高等学校の環境に対する取組 20のチェックポイント	
●省エネルギーに関する取組	<ol style="list-style-type: none"> 事務室の照明は、昼休み、残業時には不要なものを消す。 ロッカー室や倉庫、使用頻度が低いトイレなどの照明は、番付は消し、使用時にのみ点灯する。 空き教室内は、必ず照明スイッチを消すようにする。 高圧洗浄など長時間使用しない場合は、必ずオートパワコのみを閉じる。 コピー機等のOAS機器は、使用後は省電力モードに切り替える。 フランドロやカーテンの利用等により、熱の出入りを調節する。 夏期における軽装(クールビズ)、冬季における重ね着など暖装(ウオームビズ)の工夫をして、冷暖房の使用を抑える。
●省資源に関する取組	<ol style="list-style-type: none"> コピー機は、取捨や紙欠、縮小の頻りなどのミスコピーを防止するため、使用前に各自、設定を確認するとともに、次に使用する人に配慮し、使用後は必ず設定をリセットする。 プリンターやコピー機で複製する場合は、原稿として、両面印刷、可能な限り縮小・集約印刷するとともに、トレイを使い分けるなどして、可能な限り紙張(使用済みのコピー用紙)を使用する。 印刷物を廃棄する場合は、その数量や部数が必要最小限の量となるように考慮し、残部がないように配慮する。 資料等は、各人がそれぞれ廃棄することを控え、共有化を図る。
●節水、水の効率的利用に関する取組	<ol style="list-style-type: none"> 手洗い時、トイレ使用時、洗い物においては、自動的に節水を節水する。(洗剤物の排出抑制、リサイクル、適正処理) 使い捨て製品(紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等)の使用や購入を抑制する。 再利用又はリサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する。 詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により製品等の長期使用を進める。 包装・梱包(段ボール等)の削減、再使用に取組む。 廃棄物の最終処分先を定期的に、直接、確認する。
●交通に伴う環境負荷の低減に関する取組	<ol style="list-style-type: none"> 公共交通機関の利用、公用車の使用削減に努める。 共有自転車を購入して、近距離の用途には公用車を使用せず自転車を利用する。



「エコマネジメント長野コーナー」の設置(野菜花き試験場)



エコ掲示板(塩尻警察署)

デマンド監視装置による電力需要の抑制

岡谷東高等学校では、1月に従前の最大電力を更新してしまい、電気料金更新後の1年間はその時の最大電力量に応じた基本料金となってしまったことで、最大電力量時刻の把握と再び最大電力量を更新することのないようにデマンド監視装置を導入しました。設定最大電力(従前の最大電力量)を越えそうな場合は研究室等に、電気製品の使用を控えるよう連絡をしました。



デマンド監視装置

総合リハビリテーションセンター電気使用量の節減として、デマンドコントロール装置を設置し、電気使用量の抑制に努めました。電気使用量の多い時期には「総務課節電ニュース」を頻繁に作成して職員に配布し、節電を周知しています。

その他、茅野高等学校、松本県ヶ丘高等学校、木曾清峰高等学校などの所属でデマンドコントロール装置を導入し、最大電力及び電気使用量の把握、抑制に努めています。

人感センサーの設置

財産活用課では、西庁舎男女トイレ等 15カ所に人体感知センサーを設置しました。

小諸商業高等学校では、廊下の明るい場所の蛍光灯の間引きや、人通りの少ない場所の照明にセンサーライトを導入して積極的に節電に努めました。



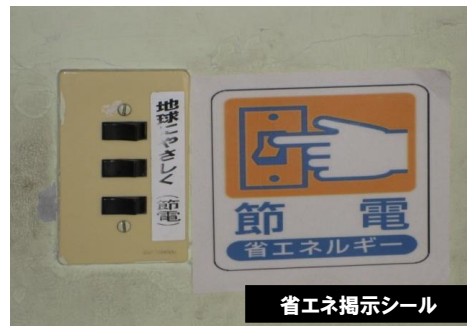
人感センサー

スイッチの見える化

松本地方事務所では、原則消灯しておく蛍光灯のスイッチには赤●、天気の状態により消灯する蛍光灯のスイッチには黄●のシールを貼り、必要以上の点灯をしないよう事務室の蛍光灯スイッチに明示しました。また、一定の光量が確保されている窓際や、職員のロッカー上部の照明等の間引きや消灯に取り組みました。

上小地方事務所農地整備課では、節電対策として一般的に行われている照明の一部消灯等の他に、各電源スイッチに電力消費量を表示するなどの「目に見える形」での節電に積極的に取り組みました。

その他多くの所属で、照明機器のスイッチプレート上に点灯箇所を明示する他、「節電」の表示をし、こまめな節電を心がけました。



LED照明の導入、信号機のLED化

長野保健福祉事務所や川中島水道管理事務所では、廊下やトイレ、浄水場の照明のLED化を行い、節電への積極的な取組が行われました。

財産活用課では、講堂、議場、本館地下廊下などの照明のLED化を行いました。

警察本部では、交通信号機を見やすく、省エネルギー効果の高いLED電灯への切り替えを行っています。平成25年度は、新設信号機を含み、2,214灯のLED型信号機を設置しました。また、社会全体として、誰でも利用できる調和のとれた総合的な交通体系整備のため、光ビーコンの設置を推進しています。平成25年度は、1ヶ所2波の増設を行いました。



その他多くの所属で、外灯のLED化、事務室照明を高効率型に改修するなど、施設の修繕・改修の機会を捉えて省エネ型照明を導入しました。

暖房エネルギーの削減

工業技術総合センター精密・電子技術部門では、加工塔2階のマシールームに作成した排出口から、コンプレッサーの排熱を廊下に放出し、廊下やそれに続く階段まで、排熱を利用して暖めることで、暖房に伴う燃料使用量の削減に繋がりました。

北安曇地方事務所税務課では、冬期は事務室内の窓に目張りをし、断熱効果を高め、省エネに積極的に努めました。

上伊那農業高等学校では、花き育成用温室の冬季の暖房費を抑制するため、温室内側に放熱防止のビニールカーテンを貼って灯油使用量の抑制に努めました。



緑のカーテンやよしずによる日射負荷低減の取組

アサガオやゴーヤなどを育成した「緑のカーテン」作りやよしずの利用の取組が多くの所属で行われました。夏季の直射日光を遮り、室内温度の上昇を抑える省エネ効果とともに、目にも涼しいグリーンカーテンは、職場環境の向上や来庁者へのアピールなど様々な効果が期待されます。

「緑のカーテン」では、一般的なアサガオの他にゴーヤやヘチマ、インゲン、キュウリ、ミニトマトなども植えられました。

期待どおりに育たなかった所属もありましたが、朝からきれいに咲いたアサガオは、職員や来庁されるお客様を癒してくれました。



文化財・生涯学習課



南信農業試験場



塩尻駅前交番



須坂建設事務所



塩尻警察署交通課



中野警察署

公用車燃料の削減

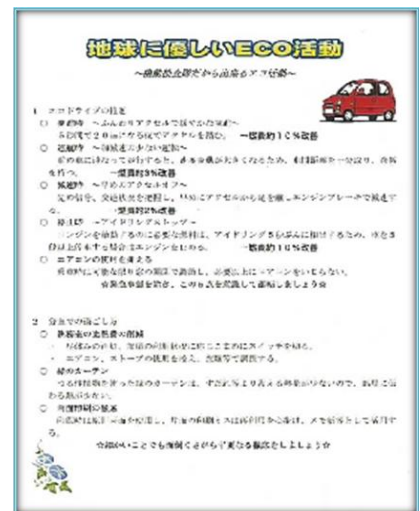
道路建設課では、自動車使用簿の表紙に「エコドライブのポイント」を掲載することで、課の自動車を使用する際にはエコドライブについて意識できるようにしました。

諏訪農業改良普及センターでは、公用車のキーボックスに車両ごとの前年度の燃費及び燃費の良い車から使用する旨を掲示した結果、平成 24 年度比で総走行距離は伸びているが、燃料使用量は減りました。

佐久地方事務所商工観光課では、県庁への単独出張の際は、原則として公用車を使用せず、高速バス利用によりガソリン使用料の節減に努めました。またその結果として旅費の節減にもつながっています。

交通機動隊では、「エコ活動」を推進する目的で、職員がエコドライブを学びました。

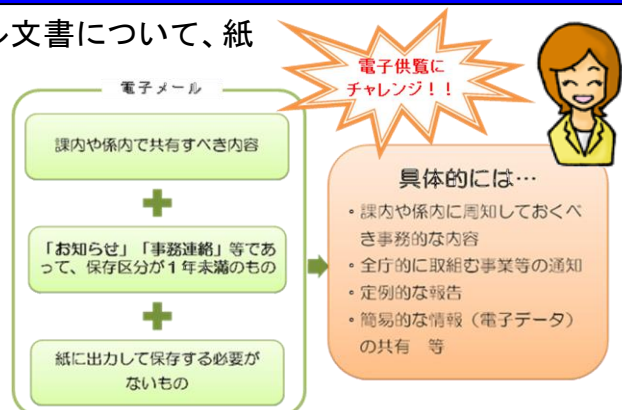
その他にも、木曾地方事務所環境課や木曾農業改良普及センターなどで、ガソリン使用料や燃費をグラフ等にまとめ、エコドライブに対する意識の向上を図っています。



紙使用量の削減の取組

情報公開・法務課では、受信した電子メール文書について、紙に出力することなく、文書管理システムの機能を利用して供覧を行う「電子供覧」を試行しています。プリンター出力による用紙の削減、事務の効率化、保存文書の削減による文書保管スペースの確保等行政コストの削減にも繋がりが、本来業務における環境配慮の取組を推進しています。

生活排水課では、この内部事務システムの



電子供覧を約 120 件／年行い、節減を図りました。

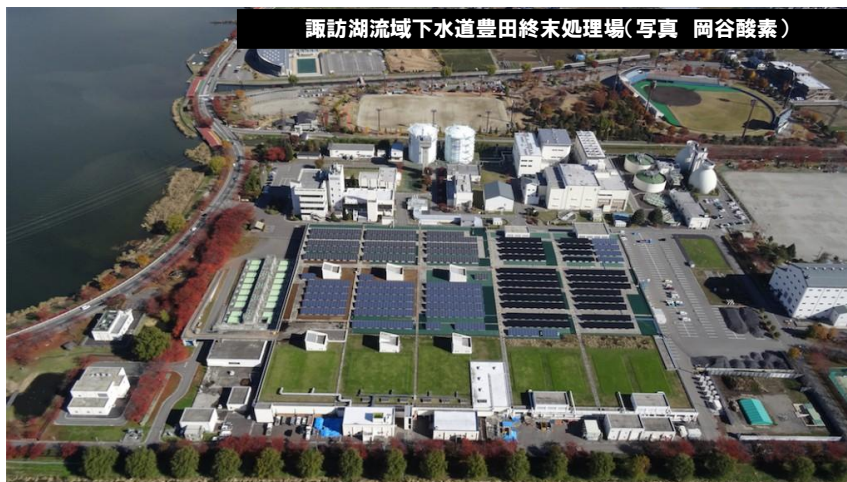
その他多くの所属で、不要書類の裏紙利用や両面印刷の徹底などの取組が行われました。



太陽光発電設備等の導入と地域への普及啓発

自然エネルギーの普及促進を図り、持続可能な地域社会づくりを推進するため、県有施設への太陽光発電設備等の設置や地域への普及啓発を行っています。

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場では、おひさまBUN・SUNメガソーラープロジェクトとして屋根を民間事業者(岡谷酸素株式会社)への貸し出しを行いました。また、本事業により得た知見及び事業ノウハウ等を公開し、県内における「地域エネルギー事業者」創出促進に資する取組となっています。



節水の取組

佐久家畜保健衛生所では、建物の屋根の雨水を 300 リットルのタンクに貯め、長靴や車両の洗浄と消毒等に利用しました。

長野家畜保健衛生所や千曲川流域下水道建設事務所では、ポリバケツやタンク等に雨水を溜めて、緑のカーテンへの散水や公用車の洗車に利用し、節水に努めました。

更級農業高等学校では、プールの使用期間を授業との調整を図って見直し、水道使用量を削減しました。

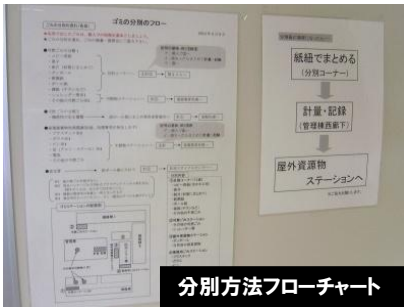
駒ヶ根警察署では、女子トイレ各階に、使用中のエチケットの音消しとして「ECO メロディ」を設置して、水量の半減を図り、節水を行いました。



廃棄物排出量の削減

各所属において、廃棄物の排出量を削減し資源化を進めるため、ごみの分別を徹底しました。工業技術総合センター環境・情報技術部門では、業務内容に合ったスムーズな分別方法を随時検討して改善を図り、そのフローチャートを掲示して周知・徹底を図りました。また、廃棄物の排出時には、各職員がその重量を計量して、自らが排出する量を把握・認識しています。

須坂商業高等学校では、放置自転車を須坂市より引き取り、生徒自身の手で新品同様に再生し、須商マーケットで販売する取組を実施し、abnステーションや信濃毎日新聞で報道されました。



分別方法フローチャート



排出量計量コーナー



エコチャリ(再生自転車)

緊急事態対応

木曽保健福祉事務所では、危機管理の対応として、全職員のメーリングリストを作成し、緊急時等において迅速に情報伝達が行えるよう日頃から備えています。

工業技術総合センター食品技術部門では、消防訓練に合わせて「有害物質流失事故発生対応マニュアル」に沿った緊急事態対応訓練を実施し、日頃から緊急事態に備えています。また、オイルタンクの近くに土のうを置き、オイル漏れに即対応できるよう準備しています。

環境学習・活動、環境保全の取組

環境学習・活動については、特に高等学校において取組が行われています。

中野西高等学校では、職員、生徒が一緒になって年1回全校クリーンオリエンテーリングを実施し、地域の環境美化に取り組んでいます。(今年で30回目) クラスマッチ形式でグループ毎に市内の公共施設や寺社、旧跡を周り、それぞれの場所でその場所にまつわるクイズを解きながら(クイズの正解で得点)、落ちているごみを拾い集める(拾ったごみの量で得点)ことにより、地域を知り、その地域の環境美化に対する意識の高揚を図りました。



クリーンオリエンテーリングの様子

阿南高等学校の生徒会では、地元住民グループとともに、県とアダプトシステムの協定を結び、学校周辺道路の花壇作りやごみ集めなど清掃美化活動に取り組んでいます。

環境マネジメントシステム「エコマネジメント長野」

環境活動レポート

平成25年度版

平成26年9月発行

編集・発行 長野県環境部環境エネルギー課
〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

代表電話 026-232-0111 (内線 2730)

直通電話 026-235-7209 (環境エネルギー課)
